

有価証券報告書

事業年度 自 2025 年 4 月 1 日
(第29期) 至 2026 年 3 月 31 日

株式会社 大阪チタニウムテクノロジーズ

E 0 1 3 2 7

第29期（自2025年4月1日 至2026年3月31日）

有 価 証 券 報 告 書

- 1 本書は金融商品取引法第24条第1項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し、提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書に添付された監査報告書及び上記の有価証券報告書と併せて提出した内部統制報告書・確認書を末尾に綴じ込んでおります。

株式会社 大阪チタニウムテクノロジーズ

目 次

頁

第29期 有価証券報告書

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【沿革】	4
3 【事業の内容】	6
4 【関係会社の状況】	6
第2 【事業の状況】	7
1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】	7
2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】	8
3 【事業等のリスク】	14
4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	17
5 【重要な契約等】	21
6 【研究開発活動】	21
第3 【設備の状況】	22
1 【設備投資等の概要】	22
2 【主要な設備の状況】	22
3 【設備の新設、除却等の計画】	23
第4 【提出会社の状況】	24
1 【株式等の状況】	24
2 【自己株式の取得等の状況】	27
3 【配当政策】	28
4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】	29
5 【従業員の状況等】	42
第5 【経理の状況】	43
1 【財務諸表等】	44
第6 【提出会社の株式事務の概要】	82
第7 【提出会社の参考情報】	83
1 【提出会社の親会社等の情報】	83
2 【その他の参考情報】	83
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	84

監査報告書

内部統制報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年6月23日
【事業年度】	第29期(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
【会社名】	株式会社大阪チタニウムテクノロジーズ
【英訳名】	OSAKA Titanium technologies Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 川 福 純 司
【本店の所在の場所】	兵庫県尼崎市東浜町1番地
【電話番号】	06-6413-3310
【事務連絡者氏名】	理事経営企画部長 所 聡
【最寄りの連絡場所】	兵庫県尼崎市東浜町1番地
【電話番号】	06-6413-3310
【事務連絡者氏名】	理事経営企画部長 所 聡
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

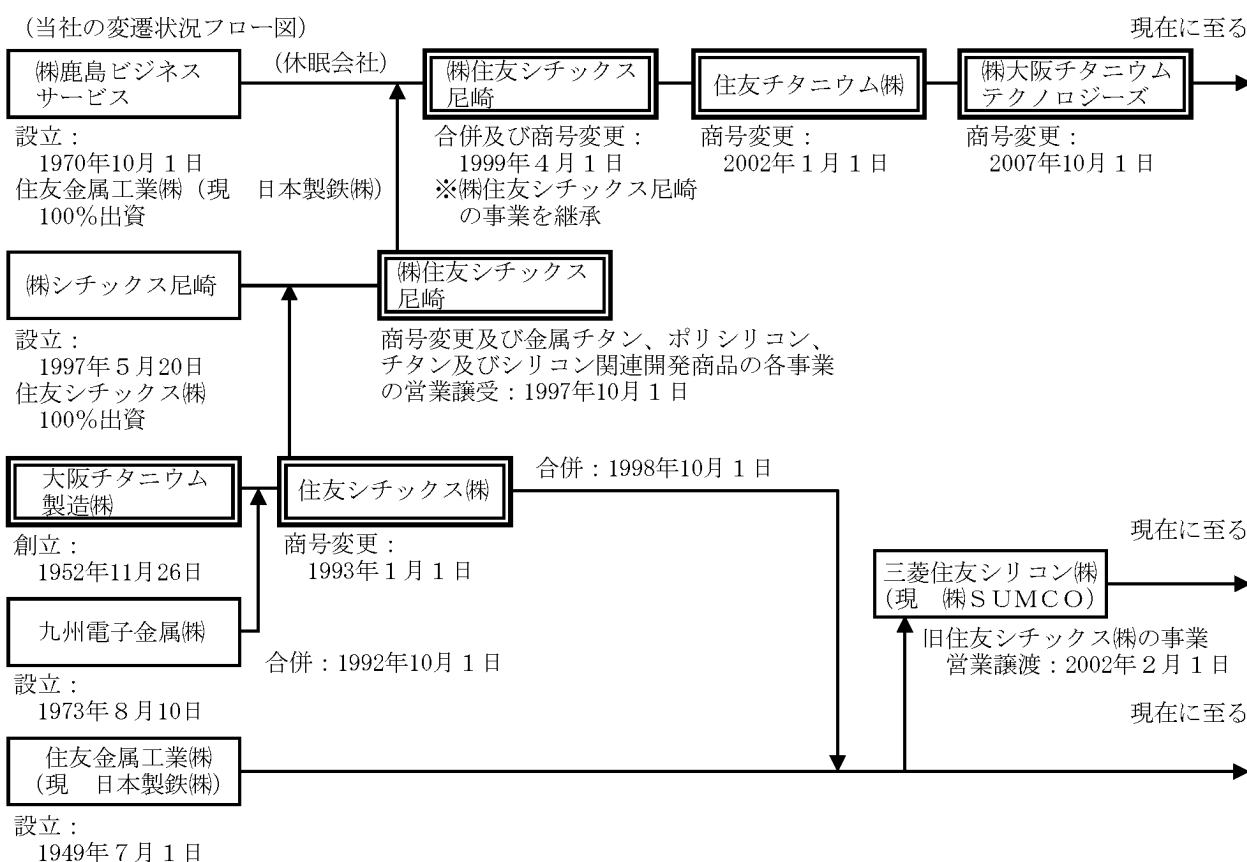
回次	第25期	第26期	第27期	第28期	第29期
決算年月	2022年3月	2023年3月	2024年3月	2025年3月	2026年3月
売上高 (百万円)	28,549	43,074	55,322	51,914	46,952
営業利益又は営業損失 (△) (百万円)	△1,914	4,780	8,288	10,088	5,524
経常利益又は経常損失 (△) (百万円)	△1,719	4,723	9,360	9,076	6,434
当期純利益 又は当期純損失 (△) (百万円)	△3,112	4,388	9,689	7,090	2,576
持分法を適用した場合の 投資利益 (百万円)	—	—	—	—	—
資本金 (百万円)	8,739	8,739	8,739	8,739	8,739
発行済株式総数 (千株)	36,800	36,800	36,800	36,800	36,800
純資産額 (百万円)	26,509	30,474	38,507	42,838	44,311
総資産額 (百万円)	76,586	81,544	92,986	100,925	107,066
1株当たり純資産額 (円)	720.40	828.15	1,046.45	1,164.15	1,204.16
1株当たり配当額 (円)	—	35	70	50	18
(内1株当たり中間配当額)	(—)	(10)	(20)	(25)	(5)
1株当たり当期純利益金額 又は1株当たり当期純損失 金額 (△) (円)	△84.57	119.27	263.30	192.69	70.02
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	34.6	37.4	41.4	42.4	41.4
自己資本利益率 (%)	△11.1	15.4	28.1	17.4	5.9
株価収益率 (倍)	—	26.7	10.0	9.9	35.5
配当性向 (%)	—	29.3	26.6	25.9	25.7
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	6,304	741	2,098	2,859	4,169
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△1,452	△2,693	△3,016	△3,475	△9,677
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△559	△369	△524	△694	4,992
現金及び現金同等物の 期末残高 (百万円)	10,666	6,971	5,975	4,619	4,145
従業員数 (名)	655	651	687	723	742
(外、平均臨時雇用者数)	(19)	(48)	(63)	(62)	(61)
株主総利回り (%)	149.8	335.9	284.9	216.6	276.9
(比較指標：TOPIX (東証株 価指数)) (%)	(102.0)	(107.9)	(152.5)	(150.2)	(202.2)
最高株価 (円)	1,438	4,720	3,750	3,030	3,275
最低株価 (円)	726	1,180	2,388	1,662	1,322

- (注) 1 当社は、連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については、記載しておりません。
- 2 第26期、第27期、第28期及び第29期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新株予約権付社債等潜在株式がないため、記載しておりません。
- 3 第25期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失であり、また、新株予約権付社債等潜在株式がないため、記載しておりません。
- 4 従業員数は、当社から他社への出向者を除いた就業人員であります。
- 5 第25期の株価収益率及び配当性向については、当期純損失が計上されているため、記載しておりません。
- 6 当社には、持分法適用対象会社が存在しないため、持分法を適用した場合の投資利益については、該当事項はありません。
- 7 最高株価及び最低株価は、2022年4月4日より東京証券取引所プライム市場におけるものであり、それ以前については東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

2 【沿革】

当社の前身である住友シチックス株式会社の歴史は、1937年1月電気銃の製造を目的とした「大阪特殊製鉄所」に始まりました。その後、1952年4月に我が国で初めて金属チタンの工業生産を開始しました。同年11月に商号を「大阪チタニウム製造㈱」に変更し名実ともにチタンメーカーとして再出発いたしました。また、チタン製造の塩化工程で副生される四塩化珪素（高純度シリコンの原料）を有効利用する観点から、高純度シリコンの開発に着手、1960年1月ポリシリコンの工業生産に成功し、その後、引続き単結晶シリコンウエーハの半導体事業分野へと順次その業容を拡大いたしました。1993年1月、チタン及びシリコンを主力とするメーカーとして、商号を「住友シチックス㈱」に変更いたしました。その後、同社の全額出資により当社が設立され、1997年10月1日に金属チタン・ポリシリコン・同関連開発商品の製造販売に関する営業譲渡を受け、現在に至っております。この間、2002年1月1日に「住友チタニウム㈱」に商号を変更し同年3月8日に東京証券取引所に株式上場いたしました。尚、住友シチックス㈱は、1998年10月1日に住友金属工業㈱と合併し、その後2002年2月1日に住友金属工業㈱から旧住友シチックス㈱の事業である単結晶シリコンウエーハ事業が三菱住友シリコン㈱（現 ㈱SUMCO）に営業譲渡されております。

2007年10月1日には、「世界トップのスポンジチタンメーカー」としての更なる発展を期し、現在でも世界に最高級品質として知名度を有する旧ブランド「大阪チタニウム」の復活と技術立社の意を表す「テクノロジーズ」を合わせ、商号を「株式会社大阪チタニウムテクノロジーズ」に変更いたしました。



(注) 二重枠線内は当社の実質的な変遷を表示したものであります。

年月	沿革
1997年 5 月	大阪チタニウム製造㈱を母体とする住友シチックス㈱(1998年10月に住友金属工業㈱と合併)の全額出資により、商号を㈱シチックス尼崎として、当社が設立されました。
1997年10月	住友シチックス㈱より金属チタン・ポリシリコン・チタン及びシリコン関連開発商品の製造・販売に関する営業譲渡を受け、商号を㈱住友シチックス尼崎に変更。同時に操業を開始いたしました。
1999年 4 月	㈱鹿島ビジネスサービス（形式上の存続会社）（本店の所在地：大阪市中央区北浜4丁目5番33号、資本金：10百万円、1株の額面金額：500円）と合併し、法手続き上は解散いたしました。当該合併会社が、実質上の存続会社である当社の事業をそのまま継承し、商号を「㈱住友シチックス尼崎」に変更いたしました。
2002年 1 月	商号を「住友チタニウム㈱」に変更いたしました。
2002年 3 月	東京証券取引所市場第二部に株式上場いたしました。
2005年 3 月	東京証券取引所市場第一部に株式上場いたしました。
2007年10月	商号を「㈱大阪チタニウムテクノロジーズ」に変更いたしました。
2009年 6 月	岸和田製造所を開設いたしました。
2019年 1 月	ポリシリコンの製造を終了いたしました。
2022年 4 月	東京証券取引所の市場区分の見直しにより、東京証券取引所の市場第一部からプライム市場に移行いたしました。

3 【事業の内容】

（チタン事業）

金属チタン（スポンジチタン、チタンインゴット）を主な製品として製造販売を行っております。

（高機能材料事業）

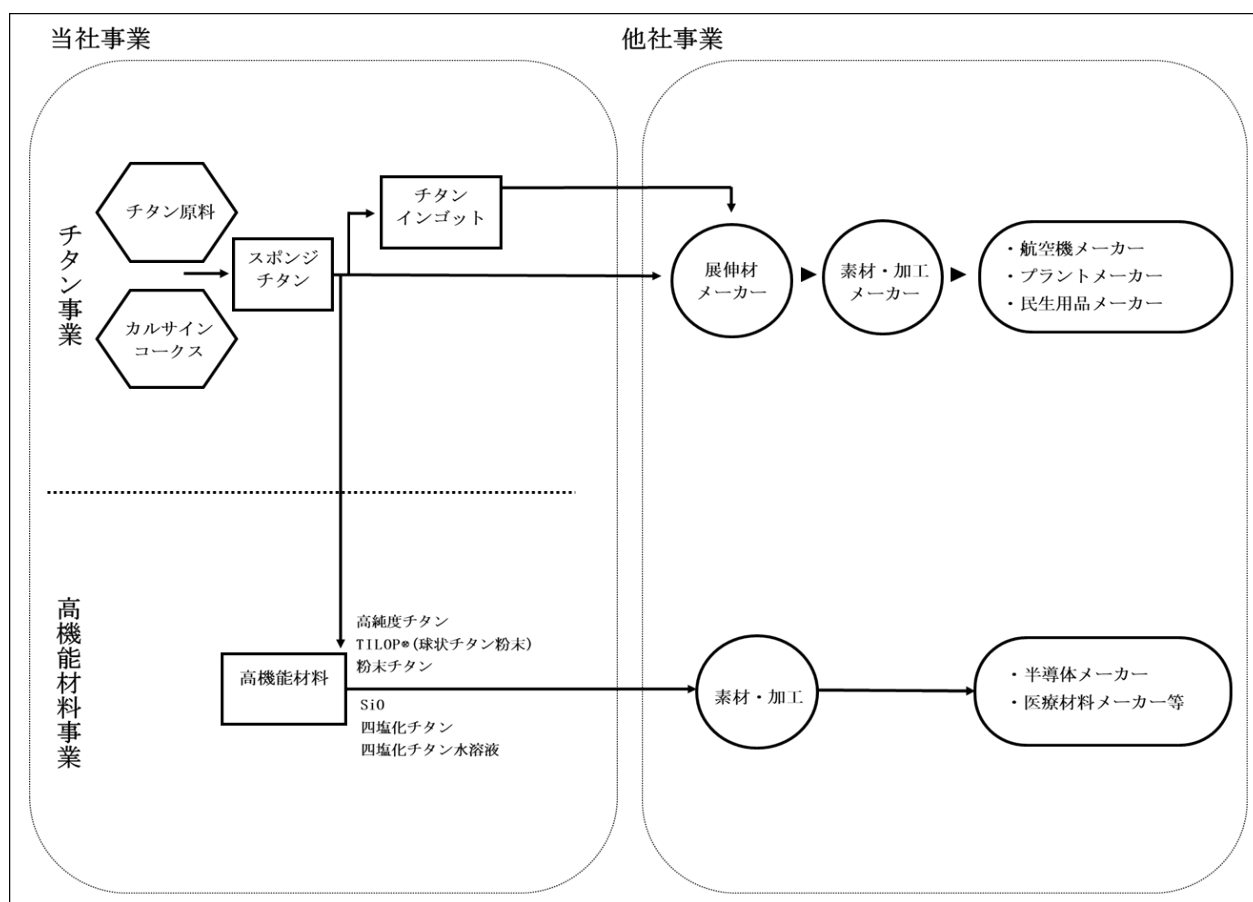
スポンジチタンの製造工程における中間生成物である四塩化チタン及び四塩化チタン水溶液とチタン、シリコンの新用途開発品である高純度チタン、粉末チタン、SiO等の高機能材料の製造販売を行っております。

各々のセグメントごとの主要製品は次のとおりであります。

なお、当事業年度より報告セグメントの区分を変更しております。詳細は、「第5 経理の状況 1 財務諸表 注記事項（セグメント情報等）」に記載のとおりであります。

セグメント	主要製品
チタン事業	スポンジチタン、チタンインゴット
高機能材料事業	高純度チタン、SiO、TILOP®（球状チタン粉末）、粉末チタン、四塩化チタン、四塩化チタン水溶液

当社製品は多くの産業プロセスを経て最終製品となりますが、最終製品までの流れ（事業系統図）は次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

該当事項はありません。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社の経営方針、経営環境及び対処すべき課題等は、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

事業課題

現在、民間航空機メーカーでは、コロナ禍からの運行機数の急回復に伴い、民間航空機の受注残が増加しております。並行して、民間航空機エンジンメーカーにおけるMRO（メンテナンス・リペア・オーバーホール）需要も拡大しており、航空機産業全体が成長軌道にある中で、中長期的にはスポンジチタンの需要は堅調に推移することを想定しております。直近の民間航空機向けサプライチェーンにおける在庫調整局面が終了すれば、需要の増加により需要はひっ迫する見込みであり、航空機産業の成長を支えるキープレイヤーとして供給能力の確保が課題となっています。

一方、当社は2018年のポリシリコン事業撤退以降、スポンジチタンの航空機産業に依存する事業構造が更に進んでおり、会社全体の安定性やリスク分散の観点で課題を抱えております。

社会課題

持続可能な社会の実現に向け、GXは企業の社会的責任を果たすための課題と認識しています。また、我が国における労働人口は更に減少する見込みであり、当社においても必要な人材の確保や業務の効率化・自動化が課題となっています。

財務課題

資本コストや株価を意識した経営は、当社の最も重要な課題の一つであります。我が国における政策金利の正常化に伴い、資本コストは更に上昇する見込みであり、資本効率の改善が必要であると認識しています。また、事業拡大に伴い運転資金が増加しており、各種施策を実行するための資金確保も当社にとって重要な課題であります。

上記課題に対処すべく、当社は中期経営計画「O T C 2 0 3 0」を策定致しました。

中期経営計画「O T C 2 0 3 0」においては、新たにパーパス・ビジョンを掲げ、2026年度から2030年度を計画期間として6つの方針を設定いたしました。

方針

チタン事業の持続的な成長に向けてスポンジチタン新工場を稼働させ、生産能力増強を図り（4万トン/年から5万トン/年）、航空機需要の拡大に応える供給体制を構築し、市場におけるプレゼンスの向上を図ります。またスポンジチタンメーカーのグローバルリーダーとしての地位を確固たるものとし、世界の航空機産業の一角を担う企業として、さらなる国際社会への貢献を目指します。

事業ポートフォリオの面では、チタン事業にて得た収益を高機能材料事業へ重点的に投入し、他の成長分野（半導体分野・環境分野等）の変革を図ります。なお高純度チタンや四塩化チタン等の既存の高機能材料事業においては、営業力の強化や生産性の向上にリソースを注入し、収益力の強化を図ります。

GXの推進として、コア技術を応用したリサイクル事業への参入など環境分野における事業の創出および航空機の燃費向上に不可欠な素材としての地位確立を目指します。

人的資本経営の推進として、「採用」「育成」「活躍」の三位一体の人材戦略による人的資本の強化を図り、人材への投資を起点としたエンゲージメントの維持・向上を実現します。

DXの推進として全社データの一元管理により、スマートファクトリー化を実現し、生産性を向上させることに加え、ガバナンスの高度化に貢献するシステムを構築します。またDX人材の育成をベースとして、最新技術の活用を進め、プロセスの自動化などの業務変革を推進する。

財務面では収益力の改善をPBR（株価純資産倍率）の維持・上昇に結び付けるために、資本コストの低減や期待成長率の向上に取り組みます。

2【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社のサステナビリティに関する考え方及び取組は、次のとおりであります。
なお、文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

I 基本方針

1. 基本的考え方

当社は、環境をはじめとするサステナビリティに関する諸課題への対応は、企業の社会的責務であるとの基本認識のもと、サステナビリティに関する諸課題に、事業活動を通じて積極的に取り組み、持続可能な社会の実現に貢献することを通じ、中長期的な企業価値向上を図ってまいります。

2. 具体的な取組

(1) 環境への取組

＜目標＞2050年カーボンニュートラル実現への貢献

カーボンニュートラルの実現に向け、多面的な活動を推進し、企業価値の向上を図るとともに、グリーン社会の実現に寄与してまいります。

＜取組指針＞

1) 製造プロセスの省エネルギー推進と革新的プロセスの追求

製品の製造プロセスにおいて、省エネルギー取組みにより環境負荷低減を継続的に推進するとともに、革新的プロセスの追求にも積極的に取り組んでまいります。

2) 社会インフラへの当社製品提供を通じた温室効果ガス排出抑制への貢献

チタン及び高機能材料等の製品の提供を通じ、航空機、半導体・情報通信、エネルギー、化学プラント等様々な産業分野における温室効果ガス排出抑制に貢献してまいります。

3) グリーン調達等によるサプライチェーンを通じた環境配慮取組の推進

ステークホルダーと連携しながら、サプライチェーン全体を通じた環境配慮の取組を推進します。

＜環境マネジメントシステムの推進＞

ISO14001をベースとした環境マネジメントシステムを更に発展させ、環境保全取組の継続的な改善を進めてまいります。

(2) 社会への取組

＜人権の尊重＞

グローバル社会の中での人権の尊重に配慮するとともに、人権の侵害を認めない企業・職場の風土づくりに継続的に取り組んでまいります。

＜働きがいのある職場の実現＞

1) 安全と健康は経営の基盤であり、最重要課題であるとの認識のもと、従業員がその能力・活力を十分に発揮し、安全で活き活きと働き続けられる職場環境作りを目指し、安全衛生諸活動を行ってまいります。

2) 国籍、人権、宗教、性別、年齢等に基づく不当な差別を排除するとともに、多様な人材が持てる能力を最大限に発揮できる環境作りに努めてまいります。

3) 働き方改革の推進等を通じて、従業員がやりがいをもって働ける環境を整備してまいります。

持続的な企業価値の向上を図るためには、優秀な人材の確保、育成が不可欠であることから、人的資本に対する積極的な投資を行ってまいります。

＜全てのステークホルダーとの信頼関係の構築＞

取引先との相互信頼に基づくパートナーシップを構築し、公正・公平で自由な取引を行うとともに、地域社会との共生を目指すなど、全てのステークホルダーとの信頼関係の構築を通じ、企業基盤の確立を図ってまいります。

＜イノベーションの追求＞

AI活用をはじめとするDX化を推進するとともに、社外リソースとの連携を強化することでイノベーションを促す機会を創造し、活動を通じて得た知的財産を無形資産として保護しつつ、先端素材開発への活用等を通じて中長期的な企業価値の向上と社会へ新しい価値提供を目指してまいります。

(3) ガバナンスへの取組

＜企業価値向上に資するコーポレート・ガバナンスの充実＞

中長期的な企業価値向上につながるコーポレート・ガバナンス体制の整備を目指し、取締役会の実効性向上に向けた取組を継続して進めてまいります。

＜コンプライアンスとリスクマネジメントに関する体制整備＞

- 1) コンプライアンスの確保は経営の基盤であり、最重要課題であるとの認識のもと、企業行動規範を制定するとともに、コンプライアンス・リスクマネジメント委員会の設置等により、コンプライアンス経営を強化してまいります。
- 2) コンプライアンスに関わる事項について、建設的な提言や具申等を受け入れるコンプライアンス相談・通報窓口を社内及び社外に設置することにより、企業行動の法令、社会諸規範への適合性の確認を行うとともに、職場環境の改善を図ってまいります。
- 3) コンプライアンス・リスクマネジメント委員会の活動を通じ、環境、自然災害、ハラスメント等の人権問題、安全防災等、ESGに関連するリスクも含めた当社事業を取り巻くリスクの予防及び発生時の迅速かつ適切な対応を実践してまいります。

II サステナビリティ経営のフレームワーク

1. 委員会設置の目的

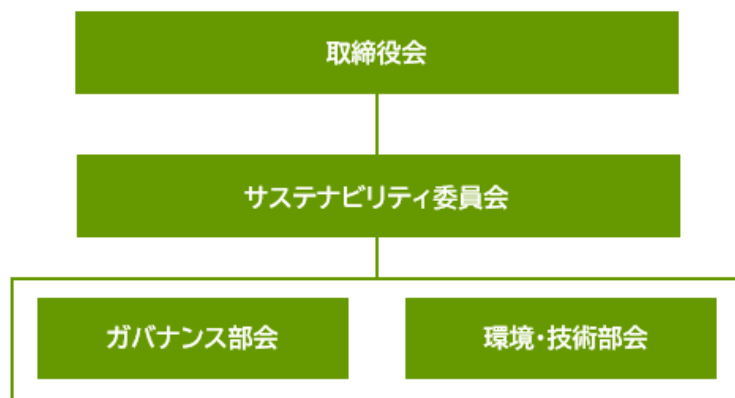
企業を取り巻く環境が大きく変化する中、企業価値向上にはサステナビリティが重要な経営課題の一つであり、持続可能な社会の実現への貢献と当社の持続的成長の実現の両立に向けた取組をより一層強化する観点から、サステナビリティ委員会を設置しております。

2. 委員会の役割

委員会は、取締役会の諮問機関として設置し、環境・社会・ガバナンスといったサステナビリティに関する重要課題への対応方針について議論し、取締役会へ答申を行います。また、委員会の下に、それら課題について具体的な検討を進める体制を構築し、持続可能な社会の実現への貢献と当社の持続的成長の実現を推進してまいります。

3. 委員会の構成

委員会は、代表取締役社長、環境部門、ガバナンス部門を総括する各執行役員（取締役）、独立社外役員、および監査等委員である取締役を委員として構成しております。



Ⅲ リスク及び機会

1. 気候変動関連リスク及び機会と当社の戦略

<気候関連リスク>

今後、カーボンプライシング導入をはじめとする気候変動に関する環境規制の強化などが当社の業績及び財務状況に大きな影響を与える可能性があります。また、近年、洪水・台風に関する被害が激甚化する傾向にあり、気候変動による災害の増加に伴い、生産量低下、サプライチェーンの混乱などが想定されます。

<気候関連機会>

気候関連問題の国際的な関心の高まりを背景に、CO2排出量が少ない製品・サービスへの需要が増加しており、耐食性に優れるチタンの需要が中長期的に増加することが期待されます。

	当社への影響			当社の戦略
1.5℃シナリオ (注1)	政策・ 法制度	リスク	カーボンプライシング導入による操業コスト増	製造工程の省エネルギー技術開発 クリーンエネルギーの調達 CCUS・DAC技術の導入検討
		機会	カーボンニュートラル(CN)関連製品の需要が増え軽量、耐久性に優れるチタン需要の増加	チタン、高機能製品 販売促進 二酸化炭素排出量削減貢献
	市場と 技術の 移行	リスク	CN対応の、研究開発、設備投資、操業コストの増加	製造工程の省エネルギー技術開発 CCUS・DAC技術の導入検討
		機会	自動車のEV化、航空機のCFRP化推進に伴うチタン需要の増加	チタン、高機能製品 販売促進 二酸化炭素排出量削減貢献
	評判	リスク	CN取組及び情報開示の遅れによる企業の評判悪化	適切な情報開示
		機会	CNへの積極的取組を開示し、企業の評判向上	
4℃シナリオ (注2)	異常気象	リスク	異常気象による原料調達先の操業停止、サプライチェーンの混乱 異常気象による工場操業・出荷停止	BCPによるリスク回避
		機会	「国土強靱化」による需要の増加	チタン、高機能製品 販売促進 二酸化炭素排出量削減貢献

(参考:用語解説)

- ・CFRP : Carbon Fiber Reinforced Plastics(炭素繊維強化プラスチック)
- ・CCUS技術: Carbon Capture, Usage and Storage(二酸化炭素を固定化し貯蔵、活用する)技術
- ・DAC技術: Direct Air Capture(二酸化炭素を直接回収する)技術

- (注) 1 産業革命以前に比べて気温上昇を1.5℃以下に抑えるために必要な対策が講じられた場合のシナリオ
2 平均気温が4℃上昇するシナリオ、気候変動に対し必要な対策が講じられない場合の成り行きシナリオ

2. 社会・ガバナンス関連リスク及び機会と当社の戦略

		当社への影響		当社の戦略
社 会	職場安全衛生 環境の整備	リスク	災害発生による社会的信用の喪失、人材流出	コミュニケーションの活性化を通じた安全ルール遵守の職場風土構築
		機会	安全文化の醸成	機械設備のリスクアセスメント推進 製造工程の自動化、省力化の推進
	働き方改革	リスク	労働生産性低下や人材流出	個々人の尊重、柔軟な働き方支援によるワークライフバランスの実現
		機会	従業員エンゲージメント向上による組織力向上	製造工程の自動化、省力化の推進
	人材確保・育成	リスク	要員不足、人材ミスマッチによる事業機会の喪失	操業を確立/維持するための要員確保 次世代を担うリーダー人材の計画的育成
		機会	従業員の能力、活力、エンゲージメント向上による企業価値向上	経営課題に対応する人材の育成・補強 従業員各層を対象とした育成、活性化施策の展開
	ダイバーシティ& インクルージョン	リスク	人材・属性の偏りによる画一的発想と新たな事業機会喪失	ダイバーシティ推進体制の一層の充実
		機会	多様な価値観のコラボレーションによる革新的発想の醸成	多様なソースからの採用推進

		当社への影響		当社の戦略
ガ バ ナ ン ス	コーポレート・ ガバナンス	リスク	ガバナンス統制不全による企業価値の毀損	取締役会の実効性評価並びに任意の委員会の答申を通じた取締役会の機能強化への継続
		機会	意思決定の透明性向上、迅速化による経営基盤確立	取組によるコーポレート・ガバナンスの更なる充実及び強化 当社事業を取り巻く重要リスク項目の抽出とリスク管理を通じたリスクの予防、発生時の対応強化
	コンプライアンス	リスク	抵触事案発生による社会的信用の失墜、企業価値毀損	コンプライアンス教育、啓発活動の継続実施
		機会	ステークホルダーの信用獲得 従業員エンゲージメント向上	従業員意識調査やモニタリング、相談、通報への対応を通じた課題抽出と改善取組

IV マテリアリティの設定

当社は、GRIスタンダード、SDGs、ESG評価機関の評価項目、世界のメガトレンドなどを参照し、マテリアリティ（重要課題）の候補テーマを選定したうえで、サステナビリティ委員会において、当社の「サステナビリティ基本方針」を踏まえ、中長期的企業価値向上の観点から各候補テーマの重要度を検討し、以下のマテリアリティを特定しております。

1. 環境負荷低減への貢献

	指標・目標		
	指標	目標	2025年度実績
気候変動の緩和	生産プロセスにおけるCO2削減 (Scope1, Scope2の合計)	2030年度 46%削減への挑戦 (2013年度比) 2050年度カーボンニュートラル への挑戦	—
	再生可能エネルギー によるCO2削減	太陽光発電能力増強	319トン-CO2 削減 (太陽光発電量 770MWh)
	先端素材供給による最終製品 使用時のCO2削減	チタン製品によるCO2削減貢献 の定量化と公表	CO2削減貢献定量化検 討中 (日本チタン協会と して取組)
資源循環対応	水のリサイクル率(循環冷却水)	90%以上を維持	97%
	廃棄物の再資源化	有価物の販売	5,957トン

2. 安全で健康な職場環境の構築

	指標・目標		
	指標	目標	2025年度実績
従業員が安心して 働ける環境の整備	休業度数率、 死亡・重大災害件数	休業度数率 0.7以下 死亡・重大災害件数 0件	休業度数率 0(2025年) 死亡・重大災害件数 0件(2025年)
	安全に関する階層別教育 受講者数	—	125人(2025年)
	ストレスチェックの実施と 有効活用	—	継続実施中
働き方改革	年次有給取得日数	13日/人・年以上	18.1日/人・年
	年間総実労働時間	2,000時間未満	1,928時間/人・年
	3年未満離職率	30%未満	20.0%
	男性育児休暇取得率向上	50%以上	76.9%

3. 人材育成とダイバーシティの推進

	指標・目標		
	指標	目標	2025年度実績
人材育成	総研修受講時間	—	15,741時間
ダイバーシティ& インクルージョン	管理職に占める海外経験を 有する者の比率	10%以上	17.5%
	管理職に占める中途採用者の 比率	20%以上	49.1%
	新卒及び総合職中途採用者に 占める女性比率	20%以上	10.2%
	女性総合職社員に占める 管理職比率	2030年度15%以上	7.1%
	障がい者雇用率	2.5%以上	2.3%

4. ガバナンスの充実による持続的成長

	指標・目標		
	指標	目標	2025年度実績
コーポレート・ガバナンス	取締役会実効性向上と評価	—	継続実施中
コンプライアンス意識調査の継続実施と評価、改善	コンプライアンス意識調査評価の活用		継続実施中
コンプライアンスリスクマネジメント	各部教育計画の策定と実行	—	継続実施中
	内部通報件数		6件
品質管理教育	品質教育の計画的実施		継続実施中
人権の尊重	国連指導原則、人権デューデリジェンスへの対応	—	継続実施中

5. 先端素材の開発・提供によるサステナビリティ社会への貢献

	指標・目標		
	指標	目標	2025年度実績
研究開発投資	売上高に占める研究開発費の割合	2%以上	1.8%
先端素材開発への投資	研究開発費に占める新規事業開発の割合	2028年度50%以上 2030年度70%以上	36.8%
DXの推進	基幹システムのERP化	—	製販統合システム再構築の検討中

6. 地域社会への貢献

	指標・目標		
	指標	目標	2025年度実績
地域の環境防災活動への積極的参加等	各種地域行事への積極的参加等	—	継続実施中

3 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が提出会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

(1) 需要変動等によるリスク

当社の輸出向け金属チタン(スポンジチタン、インゴット)の主要用途は高品質の航空機用であり、航空機メーカーの受注並びに航空機のメンテナンス需要の変動や海外の金属チタンメーカーの動向により、当社の経営成績が影響を受ける可能性があります。

国内向け金属チタンの多くも、電解プラント向けやプレート式熱交換器向け等の一般産業用として、展伸材メーカーから海外向けに直接または間接的に輸出されております。

そのため、チタン事業全体といたしましても世界経済の変動や多国間の通商問題等の国際的な環境要因により、当社の経営成績が影響を受ける可能性があります。

また、高機能材料事業につきましてもチタン事業と同様に、世界経済の変動や多国間の通商問題等の国際的な環境要因により、当社の経営成績が影響を受ける可能性があります。

このため、製品の新たな用途開拓、魅力ある製品の提供によりその影響を最小限にするべく努めております。

また、中東情勢を起因とする資源・エネルギー価格の高騰により、航空機メーカーの受注並びに航空機のメンテナンス需要の変動が生じ、当社の経営成績が影響を受ける可能性があります。

(2) 為替変動によるリスク

当社の輸出売上高の殆どが米ドル建てであり、当社全体の売上高に占める輸出の割合は、当事業年度実績で76.3%となっております。輸入原材料の米ドル建てでの仕入や、電力、LNG等の間接的な米ドルでの支払いを含めても、米ドルの受取超過になる傾向にあり、為替の変動により、当社の経営成績が影響を受ける可能性があります。

また、当社は為替の変動に関して為替予約取引によるヘッジを行うなど、為替リスクを低減すべく努めておりますが、為替リスクを完全に排除することは困難であり、為替が大きく円高に振れた場合は、当社の経営成績が影響を受ける可能性があります。

(3) 金利変動によるリスク

当事業年度末における有利子負債残高は498億円となります。

当社は長期借入金に関して、大半は固定金利での調達を実施することで、将来の金利変動リスクをヘッジする施策を講じておりますが、中長期的な金融情勢の変動に起因する金利率の変動により、当社の経営成績が影響を受ける可能性があると思定しております。

(4) 電力供給制限及び料金の変動によるリスク

当社の製造工程においては、大量の電力を消費するため、設備の改良による電力エネルギーの効率化及び改善に日々努めておりますが、電力の供給に制限があった場合、また電力会社の発電構成の見直しや原油価格の変動等により電力料金の大幅改定があった場合、当社の経営成績が影響を受ける可能性があります。

また、中東情勢は、電力供給及び料金にも影響をもたらし、結果として当社の経営成績が影響を受ける可能性があります。

(5) 原料市場の需給変動及び価格変動によるリスク

当社が購入しているチタン原料等の原料価格及びそれらの輸送に関わる海上運賃等は国際的な市況、為替相場、法規制、自然災害、地政学的リスク等により影響を受けます。調達先の分散や調達先との関係強化などを通じてこれらの安定調達に努め、またチタン原料等の価格変動の当社製品価格への転嫁にも努めておりますが、チタン原料の需給バランスが崩れることにより調達量が制約されたり購入価格が大きく変動する場合、当社の経営成績が影響を受ける可能性があります。

(6) 自然災害及び感染症等によるリスク

当社の製品は全て自社工場で生産されており、大規模地震や台風等の自然災害、感染症等の大規模流行、戦争やテロ、暴動が発生した際の損害を最小限に抑えるため、緊急対応策の準備、連絡体制の整備、定期的な見直しや訓練の実施等を行っております。しかし、これら大規模災害等により直接的に被害を受ける、もしくは物流網や供給網の混乱、インフラの障害等により事業活動に支障が生じた場合には、売上高や受注高の減少、生産コストの上昇や復旧コストの発生等により当社の経営成績が影響を受ける可能性があります。

当社は調達先の複数化や適正在庫の確保、並びに感染拡大を防止するための衛生管理の徹底やテレワークを行うなど、各種対応に努めておりますが、ほかにも様々なサプライチェーンの停滞による資材等の調達懸念、変異株の再流行による事業活動の制限などにより、生産活動が停滞し、当社の経営成績が影響を受ける可能性があります。

(7) 重大な生産トラブルによるリスク

当社では、全ての設備の予防保全に努めるとともに設備の安全審査、保安管理体制の強化を図り、その維持及び改善に万全を期しておりますが、万一重大な生産トラブルが発生した場合、当社の経営成績が影響を受ける可能性があります。また、予期せぬ設備の調整不足や操業条件の不具合による生産トラブルが発生し所定の生産量や製品品質が確保できない場合、当社の経営成績が影響を受ける可能性があります。

(8) 品質に関するリスク

当社は、素材メーカーであり、その社会的使命は、顧客が満足する製品及びサービスを安定的に供給することであると考えております。そのため、組織的な対応・維持及び継続的な改善のためのインフラ投資を行い、品質管理に万全を期しておりますが、万一品質不良、品質事故等が発生した場合は、対策コストの発生や、当社製品への評価の低下により、当社の経営成績が影響を受ける可能性があります。

(9) 競合会社との競争等によるリスク

チタン事業におきましては、国内外に存在する競合他社による新製品（新素材）の上市、価格競争の激化、低価格品などへの需要シフト等に対応するため、当社独自の製品開発・生産技術・品質保証体制を活かし、競合他社との差別化を図っておりますが、競合他社との競争激化等により当社の経営成績が影響を受ける可能性があります。

(10) 情報の流出によるリスク

当社は事業活動において顧客情報等を入手することがあり、また営業上・技術上の秘密情報を保有しており、システムを構築し事業活動を行っております。当社はサイバー攻撃等による不正アクセスや情報漏洩等を防ぐため、管理体制を構築し適切な安全措置を講じております。しかし、顧客情報の漏洩や滅失等の事故が発生した場合には、損害賠償や社会的信用の低下等により、当社の経営成績が影響を受ける可能性があります。また、営業上・技術上の秘密情報の漏洩や滅失等の事故が発生した場合や、第三者に不正使用された場合、サイバー攻撃等によるシステム障害が発生した場合には、生産や業務の停止、競争優位性の喪失、社会的信用の低下等により当社の経営成績が影響を受ける可能性があります。

(11) 財務制限条項への抵触によるリスク

当社は借入金の一部を、当社メイン銀行を主幹事とするシンジケートローンにて調達を行っており、財務制限条項付融資契約について、財務制限条項に抵触した場合、期限の利益を喪失し当社の財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

尚、当該契約に付された財務制限条項の内容は、「第5 経理の状況 1 財務諸表等 (1) 財務諸表 (貸借対照表関係) ※3 財務制限条項」をご参照下さい。

(12) 固定資産の減損損失の計上によるリスク

当社が保有している固定資産について、将来のキャッシュ・フローの見積りに変動が生じた場合、固定資産の減損が発生し減損損失の計上により当社の財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(13) 繰延税金資産の金額の変動によるリスク

当社では繰延税金資産について、将来の課税所得を合理的に見積り、回収可能性を判断して計上しております。

しかしながら、今後将来の課税所得の予測・仮定に変動が生じた場合、繰延税金資産の金額の変動により当社の財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(14) 気候変動によるリスク

カーボンプライシング導入をはじめとする気候変動に関する環境規制の強化などにより、当社の財政状態及び経営成績に影響を受ける可能性があります。

また、近年、洪水・台風に関する被害が激甚化する傾向にあり、気候変動による災害の増加により、生産量低下、サプライチェーンの混乱などが想定されます。

尚、気候変動関連リスク及び機会と当社の戦略の詳細は「第2 事業の状況 2 サステナビリティに関する考え方及び取組」をご参照下さい。

(15) 人的資本の確保・育成によるリスク

当社では、事業の維持・成長に必要な人材の確保のために、多様な背景を持つ社員一人ひとりが持てる能力や専門性を最大限発揮し、活き活きと働くことが出来るよう、職場環境の整備や人材育成の取組を進めています。しかし、今後、少子化や人材の流動化の加速、また労働市場の需給バランスの変化などによって人材の確保が想定どおりに進まない場合には、当社の経営成績に影響を受ける可能性があります。

(16) 知的財産に関するリスク

当社は、各国の知的財産法を遵守し、他社と差別化できる技術と知的財産権を蓄積しグローバルに事業競争力を強化してきましたが、知的財産の保全手続きにつきましては、各国の法制度や執行制度の相違により、第三者による当社の知的財産権への侵害に対して十分な保護が得られるとは限らず、当社の事業が脅かされ当社の経営成績に影響を受ける可能性が考えられます。

また、第三者から知的財産権の侵害によるクレームや訴訟提訴等を受け、当社に不利な判断がなされた場合は、当社の事業活動、経営成績に影響を受ける可能性があります。

(17) 法令等に関するリスク

当社は、許認可、通商、環境、税制、独占禁止法等の様々な法令等の適用を受けています。また、脱炭素社会実現への取組は世界的に加速している状況にあり、炭素税等法規制が厳格化する可能性があります。当社は、法令遵守が事業活動の基盤であることを認識し、企業行動規範を制定するとともに、コンプライアンス・リスクマネジメント委員会の設置等により、コンプライアンス経営の強化を図っております。万一、これらの法令等への違反が認められた場合、各規制当局からの処分、訴訟の提起や社会的信用の失墜等により、当社の経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当事業年度における当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

当事業年度における我が国経済は、賃金上昇といった雇用・所得環境の改善や訪日外国人観光客数の回復に伴うインバウンド需要の堅調な推移を背景に、緩やかな景気回復基調を維持しました。一方で、物価上昇に伴う消費者の購買意欲の低下やインフレによる企業コスト負担の増加ならびに為替変動リスクに対する懸念が続いております。

海外経済においては、主要国における金融政策の引き締めの影響や、中国経済の不動産市況低迷や内需減退に伴う景気減速が依然として課題となっています。また、ウクライナ情勢に起因する地政学的リスクの継続、中東情勢の影響によるエネルギー価格の上昇や物流コストへの影響が懸念され、原油関連資材の調達不安も加わり、企業活動に不安要素を加えているほか、米国の輸入関税政策や通商摩擦に関連する影響も継続していることから、世界経済の先行きに対する不透明感が増しております。

当社を取り巻く事業環境について、チタン事業においては民間航空機需要の高まりを受け、ボーイング社、エアバス社といった民間航空機メーカーでは受注残が増加、民間航空機エンジンメーカーでのMRO（メンテナンス・リペア・オーバーホール）需要の増加も加わり、全般的に民間航空機サプライチェーンは成長軌道となっております。しかしながら、足元では民間航空機メーカーを中心としたサプライチェーンにおける在庫調整の影響が生じております。また、高機能材料事業においても、AI関連を除く半導体市場における調整局面が継続しております。

こうした中、当事業年度の売上高は46,952百万円（前年同期比9.6%減）、営業利益は5,524百万円（前年同期比45.2%減）、経常利益は6,434百万円（前年同期比29.1%減）、当期純利益は2,576百万円（前年同期比63.7%減）となりました。

なお、当事業年度より、報告セグメントの区分を変更しております。詳細は、「第5 経理の状況 1 財務諸表注記事項（セグメント情報等）」に記載のとおりであります。以下の前年同期比較については、前年同期の数値を変更後のセグメント区分に組み替えた数値で比較しております。

①財政状態及び経営成績の状況

当事業年度におけるチタン事業の売上高は民間航空機運航機数増加に伴うエンジンのMRO（メンテナンス・リペア・オーバーホール）需要が堅調に推移した一方で、民間航空機メーカーを中心としたサプライチェーンにおける在庫調整の影響により、輸出向けの売上高は前年同期比1.5%増にとどまりました。

一方、一般産業用途向け主体の国内売上高は、需要の低迷や取引先および最終需要家での在庫調整の継続により、大幅な減少（前年同期比42.8%減）となりました。この結果、チタン事業の売上高は40,444百万円（前年同期比10.6%減）となりました。

損益につきましては、国内向け販売数量の大幅な減少及び輸出向け価格フォーマミュラによる販売価格下落の影響等により営業利益は4,654百万円（前年同期比48.1%減）となりました。

当事業年度における高機能材料事業の売上高はAI関連を除く半導体市場での需要低迷が依然継続している中で、前年同期には半導体関連のスパッタリングターゲット用高純度チタンの販売量において一部取引先によるスポット受注増加の効果が含まれていたことから、6,507百万円（前年同期比2.5%減）となりました。

損益につきましては、同製品の販売減影響により営業利益は870百万円（前年同期比22.8%減）となりました。

損益につきましては、民間航空機需要の高まりを受け、全般的に民間航空機サプライチェーンは成長軌道へ本格移行となりましたが、足元のサプライチェーン内における在庫調整の影響、また国内向けの販売数量の減少及び輸出向けの価格フォーマミュラによる販売価格下落の影響もあり、営業利益は5,524百万円（前年同期45.2%減）、経常利益は6,434百万円（前年同期29.1%減）、当期純利益は2,576百万円（前年同期63.7%減）となりました。

②キャッシュ・フローの状況

当事業年度末における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)の残高は、前事業年度末と比べ473百万円減少し、4,145百万円となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは、税引前当期純利益等により4,169百万円の収入となりました(前事業年度は2,859百万円の収入)。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは、有形固定資産の取得による支出等により9,677百万円の支出となりました(前事業年度は3,475百万円の支出)。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは、長期借入による収入等により4,992百万円の収入となりました(前事業年度は694百万円の支出)。

③生産、受注及び販売の実績

a 生産実績

当事業年度における生産実績をセグメント別に示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	生産高(百万円)	前年同期比(%)
チタン事業	44,928	△21.5
高機能材料事業	7,562	37.9
合計	52,491	△16.3

(注) 金額は、販売価格によっております。

b 受注実績

当事業年度における受注実績をセグメント別に示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高(百万円)	前年同期比(%)	受注残高(百万円)	前年同期比(%)
チタン事業	38,446	△16.7	9,734	△17.0
高機能材料事業	6,945	3.9	1,984	28.3
合計	45,391	△14.1	11,718	△11.8

c 販売実績

当事業年度における販売実績をセグメント別に示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高(百万円)	前年同期比(%)
チタン事業	40,444	△10.6
高機能材料事業	6,507	△2.5
合計	46,952	△9.6

(注) 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合

相手先	第28期		第29期	
	金額(百万円)	割合(%)	金額(百万円)	割合(%)
住商メタレックス㈱	33,368	64.3	34,823	74.2
神鋼商事㈱	8,126	15.7	3,927	8.4

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において判断したものであります。

①当事業年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

a 当社の当事業年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

(売上高)

当社チタン事業においては民間航空機需要の高まりを受け、ボーイング社、エアバス社といった民間航空機メーカーでは受注残が増加、民間航空機エンジンメーカーでのMRO（メンテナンス・リペア・オーバーホール）需要の増加も加わり、全般的に民間航空機サプライチェーンは成長軌道へ本格移行しております。しかしながら、足元では民間航空機メーカーを中心としたサプライチェーンにおける在庫調整の影響が一時的に生じております。

また、高機能材料事業においても、AI関連を除く半導体市場の調整局面が継続しております。こうした中、当事業年度の売上高は、46,952百万円(前年同期比9.6%減)となりました。

(営業利益・経常利益)

民間航空機需要の高まりを受け、全般的に民間航空機サプライチェーンは成長軌道へ本格移行となりましたが、足元のサプライチェーン内における在庫調整の影響、また国内向けの販売数量の減少及び輸出向けの価格フォーマーミュラによる販売価格下落の影響により、営業利益は5,524百万円(前年同期比45.2%減)、経常利益は6,434百万円(前年同期比29.1%減)となりました。

(当期純利益)

当期純利益につきましては、2,576百万円(前年同期比63.7%減)となりました。

(財政状態)

(イ) 資産

当事業年度末の総資産の残高は、107,066百万円と前事業年度末と比べ6,140百万円増加いたしました。これは、商品及び製品、固定資産が増加したことが主な要因であります。

(ロ) 負債

当事業年度末の負債の残高は、62,754百万円と前事業年度末と比べ4,667百万円増加いたしました。借入金が増加したことが主な要因であります。

(ハ) 純資産

当事業年度末の純資産の残高は、44,311百万円と前事業年度末と比べ1,472百万円増加いたしました。これは、当期純利益により利益剰余金が増加したことが主な要因であります。

b セグメントごとの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

＜チタン事業＞

当社チタン事業におきましては、民間航空機運航機数増加に伴うエンジンのMRO（メンテナンス・リペア・オーバーホール）需要が堅調に推移した一方で、民間航空機メーカーを中心としたサプライチェーンにおける在庫調整の影響により、輸出向けの売上高は前年同期比1.5%増にとどまりました。

一方、一般産業用途向け主体の国内売上高は、需要の低迷や取引先および最終需要家での在庫調整の継続により、大幅な減少（前年同期比42.8%減）となりました。この結果、チタン事業の売上高は40,444百万円（前年同期比10.6%減）となりました。

セグメント損益につきましては、国内向け販売数量の大幅な減少及び輸出向け価格フォーマーミュラによる販売価格下落の影響等により営業利益は4,654百万円（前年同期比48.1%減）となりました。

当事業年度において、生産能力増強等を主な目的として6,448百万円の設備投資を実施しております。

＜高機能材料事業＞

当事業年度における高機能材料事業の売上高はAI関連を除く半導体市場での調整局面が依然継続している中で、前年同期には半導体関連のスパッタリングターゲット用高純度チタンの販売量において一部取引先によるスポット受注増加の効果が含まれていたことから、6,507百万円（前年同期比2.5%減）となりました。

セグメント損益は、同製品の販売減影響により営業利益は870百万円（前年同期比22.8%減）となりました。

当事業年度において、製造能力の維持更新を主な目的として278百万円の設備投資を実施しております。

※経営方針・経営戦略、経営上の目的を達成するための方針につきましては、「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」に記載のとおりであります。

②キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当事業年度のキャッシュ・フローの状況は「第2 事業の状況 4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 ②キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

当社の資金需要については、運転資金に加え製造設備の維持改善や研究開発等を目的とした設備投資等があります。これらの資金需要については、自己資金に加え、金融機関からの調達等により確保しております。

長期借入金の借り換えも実施しながら、安定資金の確保と財務体質の健全化に向けた取組を進めております。

③重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社の財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる会計基準に基づき作成されております。この財務諸表の作成に当たって、必要と思われる見積りは合理的な基準に基づいて実施しております。

会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定のうち重要と判断したものは、「第5 経理の状況 1 財務諸表等

(1) 財務諸表 注記事項（重要な会計上の見積り）」に記載のとおりであります。

また、当社の財務諸表で採用する重要な会計方針は、「第5 経理の状況 1 財務諸表等 (1) 財務諸表 注記事項（重要な会計方針）」に記載のとおりであります。

5【重要な契約等】

シンジケートローン契約

当社は、金融機関との間でシンジケートローン契約を締結しており、その内容は次のとおりであります。

契約日	最終返済日	期末残高 (億円)	相手方の属性	財務制限条項	担保・保証
2022年2月24日	2027年2月26日	115	アレンジャー： 三井住友銀行 組成行： 都市銀行、 地方銀行等	有（注）	無担保・無保証

（注）シンジケートローン契約については、財務制限条項が付されており、当該条項に抵触した場合は、期限の利益を喪失する可能性があります。財務制限条項の内容については、「第5 経理の状況 1 財務諸表等 注記事項（貸借対照表関係）注3 財務制限条項」をご参照ください。

6【研究開発活動】

当社の研究開発活動は、短期的課題のみならず、中長期的視点を持ちながら、事業戦略と連携した開発戦略に基づいており、知財戦略を加えた3つの戦略を三位一体で推進しております。

全社共通取り組みとしては省人・省力化開発を始めとした労働生産性の向上に関わる開発を最重要視し、各活動においてはデータを積極的に活用するべくAI等DX技術の開発も進めております。

更にはポートフォリオ変革を実現すべくイノベーション開発活動の活発化、更なるレベルアップに向けた人材育成も強力に推進しております。知財活動においては、技術開発を通して得られた知的財産を事業活動へシフトするとともに、技術開発の主軸をイノベーション開発に置き換えることを目指し「クロス戦略」を推進しております。

当事業年度の研究開発費は848百万円であります。

各事業セグメントの研究開発活動は次のとおりです。

<チタン事業>

当社のチタン事業は、業界トップクラスの製品品質、生産性を有しておりますが、更なる労働生産性の向上、および品質向上のため生産技術開発および基礎研究を加速しております。

具体的には、生産設備増強計画および現有設備改善のいずれにも寄与する生産量最大化のための生産性向上、高コスト環境にあっても事業収益性を確保するための製造設備長寿命化や生産効率改善、品質向上などのための研究開発を進めると同時に、それらのプロセスを大きく変革する革新的技術開発を推進しております。

チタン製錬等に関する技術においては、大学との共同基礎研究も継続しております。

また、課題解決の範囲を更に拡大すべく操業の過程で生じる大量のデータ分析やAI解析による操業最適化、および省人化開発を強化しております。

あわせて、それを支えるデータサイエンティスト人材の育成も加速しております。

なお、当事業年度のチタン事業の研究開発費は328百万円であります。

<高機能材料事業>

高機能材料分野では、高純度チタンの品質改善、および3Dプリンタ用途などを主なターゲットとした球状チタン合金粉末（合金Ti6Al4V[®]）の事業成長加速に向けた品質、生産性向上、コスト改善等の研究開発に注力しております。リチウム二次電池負極材用SiO₂（一酸化珪素）は、本開発に特化した専門組織において、品質改善、生産性向上のための研究開発を進めており、早期の事業化を視野に入れております。

更に、先端素材開発、新規事業の創出、萌芽促進の活動については、全社を牽引する専門組織をハブに全社横断的に継続して取り組んでおります。

各活動においてはデータ活用をはじめとするDX推進による開発の促進、ならびに操業最適化を強化しております。

なお、当事業年度の高機能材料事業の研究開発費は519百万円であります。

また、企業価値向上に向けたブランディングにも力を入れます。ブランド価値向上は、企業の信頼性や市場競争力を高める重要な要素です。この統合的な取り組みが当社の成長を促進し、持続的成長とイノベーションを創出します。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当事業年度の設備投資の総額は、6,727百万円であり、セグメントごとの投資額の内訳は下記のとおりであります。

セグメントの名称	投資額（百万円）	投資の主な目的
チタン事業	6,448	生産能力増強等
高機能材料事業	278	維持改善等
合計	6,727	—

2【主要な設備の状況】

(2026年3月31日現在)

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額（百万円）					従業員数 (名)
			建物及び 構築物	機械及び 装置	土地 <面積千㎡>	その他	合計	
本社・ 尼崎工場 (兵庫県尼崎市)	チタン事業	チタン（注1） 製造設備	8,240	10,197	12,023 <117> [52]	3,078	33,541	699 (61)
	高機能材料 事業	チタン 溶解設備						
岸和田製造所 (大阪府岸和田市)	チタン事業	高機能材料 製造設備	1,402	960	2,800 <69>	9	5,172	43 (0)
	高機能材料 事業	チタン 溶解設備						
合計	—	—	9,642	11,157	14,823	3,088	38,713	742 (61)

(注) 1 帳簿価額のうち「その他」は、車両運搬具、工具、器具及び備品並びに建設仮勘定の合計であります。

2 土地及び建物の一部を賃借しており、賃借料は147百万円（内訳は下記のとおり）であります。

なお、賃借している土地の面積については、[] で外書きしております。

物件名	セグメント の名称	所在地	支払賃借料 (百万円)
本社・尼崎工場（土地）	チタン事業	兵庫県尼崎市	33
〃（建物）	〃	〃	3
〃（土地）	〃	〃	74
〃（土地）	高機能材料事業	〃	14
〃（建物）	〃	〃	5
東京支社（建物）	全社共通	東京都港区	15

3 従業員数欄の（外書）は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

(2026年3月31日現在)

会社名	事業名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	投資予定額		資金調達方法	着手年月	完成予定年月	完成後の増加能力
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)				
提出会社	本社・ 尼崎工場 (兵庫県尼崎市)	チタン事業	スポンジチタン製造設備	約39,000	4,795	自己資金及び借入金	2024年9月	2027年度末迄	生産能力25%増

(注) 1 上記の金額には消費税は含まれておりません。

2 建設資材価格の上昇に加え、労働コストおよび施工、管理費の増加を受け、設備投資額を当初の約330億円から約390億円に増額いたしました。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	125,760,000
計	125,760,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2026年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2026年6月23日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	36,800,000	36,800,000	東京証券取引所 プライム市場	単元株式数 100株
計	36,800,000	36,800,000	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2006年10月1日 (注)	18,400,000	36,800,000	—	8,739	—	8,943

(注) 株式分割による増加であります。1株につき2株の割合をもって分割いたしました。

(5)【所有者別状況】

(2026年3月31日現在)

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	—	16	30	241	139	114	20,596	21,136	—
所有株式数 (単元)	—	67,200	19,552	65,618	94,967	482	119,506	367,325	67,500
所有株式数 の割合(%)	—	18.3	5.3	17.9	25.9	0.1	32.5	100	—

(注) 自己株式1,609株は、「個人その他」に16単元、「単元未満株式の状況」に9株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

(2026年3月31日現在)

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式（自己株式を除く。）の総数に対する 所有株式数の割合(%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	東京都港区赤坂1丁目8番1号赤坂インターシティAIR	3,473	9.44
株式会社神戸製鋼所	兵庫県神戸市中央区脇浜海岸通2丁目2-4	3,000	8.15
株式会社日本カストディ銀行（信託口）	東京都中央区晴海1丁目8-12	2,143	5.83
日本製鉄株式会社	東京都千代田区丸の内2丁目6番1号	1,807	4.91
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505001 （常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部）	ONE CONGRESS STREET, SUITE 1, BOSTON, MASSACHUSETTS （東京都港区港南2丁目15-1品川インターシティA棟）	1,556	4.23
住友商事株式会社	東京都千代田区大手町2丁目3番2号	864	2.35
野村信託銀行株式会社（投信口）	東京都千代田区大手町2丁目2-2	845	2.30
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505301 （常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部）	ONE CONGRESS STREET, SUITE 1, BOSTON, MASSACHUSETTS （東京都港区港南2丁目15-1品川インターシティA棟）	786	2.14
BNYM AS AGT/CLTS 10 PERCENT （常任代理人 株式会社三菱UFJ銀行）	240 GREENWICH STREET, NEW YORK, NEW YORK 10286 U. S. A. （東京都千代田区丸の内1丁目4番5号決済事業部）	750	2.04
野村證券株式会社	東京都中央区日本橋1丁目13番1号	664	1.81
計	—	15,888	43.20

(注) 1. 2026年1月7日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書の変更報告書において、三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社、およびその共同保有者であるアモーヴァ・アセットマネジメント株式会社が2025年12月29日現在でそれぞれ以下の株式を保有している旨が記載されているものの、当社として2026年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。なお、その大量保有報告書の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有証券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社	東京都港区芝公園一丁目1番1号	株式 815	2.22
アモーヴァ・アセットマネジメント株式会社	東京都港区赤坂九丁目7番1号	株式 4,245	11.54

2. 2026年2月5日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書の変更報告書において、モルガン・スタンレーMUF G証券株式会社、およびその共同保有者であるモルガン・スタンレー・アンド・カンパニー・インターナショナル・ピーエルシー (Morgan Stanley & Co. International plc)、モルガン・スタンレー・アンド・カンパニー・エルエルシー (Morgan Stanley & Co. LLC) が2026年1月30日現在でそれぞれ以下の株式を保有している旨が記載されているものの、当社として2026年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。なお、その大量保有報告書の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有証券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
モルガン・スタンレーMU F G証券株式会社	東京都千代田区大手町一丁目9番7号 大手町フィナンシャルシティサウス タワー	株式 263	0.72
モルガン・スタンレー・ア ンド・カンパニー・インタ ーナショナル・ピーエルシ ー (Morgan Stanley & Co. International plc)	英国 ロンドン カナリーワーフ 25 カボットスクエア E14 4QA (25 Cabot Square, Canary Wharf London E14 4QA, United Kingdom)	株式 690	1.88
モルガン・スタンレー・ア ンド・カンパニー・エルエ ルシー (Morgan Stanley & Co. LLC)	アメリカ合衆国 19801 デラウェア 州 ウィルミントン、オレンジ・ス トリート1209 コーポレート・トラ スト・センター、ザ・コーポレー ション・トラスト・カンパニー気付 (c/o The Corporation Trust Company (DE) Corporation Trust Center, 1209 Orange Street Wilmington DE 19801 United States)	株式 330	0.90

3. 2026年3月4日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書の変更報告書において、マラソン・アセット・マネジメント・リミテッド (Marathon Asset Management Limited) が2026年2月27日現在で以下の株式を保有している旨が記載されているものの、当社として2026年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。なお、その大量保有報告書の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有証券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
マラソン・アセット・マネ ジメント・リミテッド (Marathon Asset Management Limited)	英国WC2E 9DPロンドン、フロー ラル・ストリート 27b、ザ・フロー ラル・ビルディング (The Floral Building, 27b Floral Street, London WC2E 9DP, UK)	株式 3,200	8.70

4. 2026年4月6日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書の変更報告書において、野村證券株式会社、およびその共同保有者であるノムラ インターナショナル ピーエルシー (NOMURA INTERNATIONAL PLC)、野村アセットマネジメント株式会社が2026年3月31日現在でそれぞれ以下の株式を保有している旨が記載されているものの、当社として2026年3月31日現在における野村證券株式会社以外の実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。なお、その大量保有報告書の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有証券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
野村證券株式会社	東京都中央区日本橋一丁目13番1号	株式 1,107	3.01
ノムラ インターナショナル ピーエルシー (NOM URA INTERNATIONAL PLC)	1 Angel Lane, London EC4R 3AB, United Kingdom	株式 -18	-0.05
野村アセットマネジメント 株式会社	東京都江東区豊洲二丁目2番1号	株式 2,003	5.44

5. 前事業年度末において主要株主であった株式会社神戸製鋼所は、当事業年度末現在では主要株主ではなくなりました。

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

(2026年3月31日現在)

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,600	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 36,730,900	367,309	—
単元未満株式	普通株式 67,500	—	—
発行済株式総数	36,800,000	—	—
総株主の議決権	—	367,309	—

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式9株が含まれております。

② 【自己株式等】

(2026年3月31日現在)

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社大阪チタニウム テクノロジーズ	兵庫県尼崎市東浜町1番地	1,600	—	1,600	0.00
計		1,600	—	1,600	0.00

2 【自己株式の取得等の状況】

会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価格の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	90	227,350
当期間における取得自己株式	—	—

(注) 当期間における保有自己株式数には、2026年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取請求による株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (円)	株式数(株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った 取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、株式交付、会社分 割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
保有自己株式数	1,609	—	1,609	—

(注) 当期間における保有自己株式数には、2026年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取請求による株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社は、将来に亘り企業価値の向上を図るべく経営基盤の強化を進めていくと同時に株主に対する利益還元を経営の最重要課題と位置付けております。

利益の配分に関しましては、持続的成長のための投資と財務体質の安定・強化に必要な内部留保の充実を図るとともに、株主への配当につきましては、安定性に配慮しつつ25%から35%の配当性向を目安に実施する方針としております。

このような方針のもと、当事業年度の期末配当につきましては、1株当たり13円とし、年間配当額は、先に実施しました中間配当1株当たり5円と合わせ、1株当たり18円といたしました。

内部留保資金につきましては、今後予想される経営環境の変化に対応すべく、今まで以上にコスト競争力を高め、市場ニーズに応える生産体制及び技術・製造開発体制を強化するために有効に投資してまいりたいと考えております。

なお、剰余金の配当につきましては、会社法第459条第1項及び第460条第1項に基づき、取締役会の決議によって定める旨を定款に定めております。

これに基づき、定款に定める基準日である中間期末及び期末に、年2回の配当を取締役会決議により実施することを基本としております。それ以外を基準日とする配当を行う場合には、別途取締役会にて基準日を設定したうえで行います。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2025年11月10日 取締役会決議	183	5.00
2026年5月14日 取締役会決議	478	13.00

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

①コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、経営の効率化、透明性、健全性の確保により、継続的に企業価値を創造し、顧客や株主、地域社会、従業員など全てのステークホルダーから信頼され、満足いただける企業の実現に努めております。

②企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は、取締役会を当社事業に精通した取締役（監査等委員である取締役を除く。）と、経営全般に優れた見識あるいは法律家としての専門知識を備えた監査等委員である取締役で構成することにより、経営に関する意思決定の迅速化と取締役会における経営方針・経営戦略の策定などの議論を充実させ、更に、取締役会の監督機能の強化により、経営の透明性、健全性の維持・強化を図っております。

こうした会社としての機関設計のもと、当社事業活動を行っていく上での基本命題とも言うべき企業行動規範について取締役会にて決議し、本規範の遵守は役員及び使用人の責務であると定めております。

経営に係る重要事項については、必要なメンバーで必要の都度、経営会議等で審議した上で、取締役会において意思決定を行っております。

コンプライアンスの体制については、法令・社会的規範遵守経営の実現並びに当社事業を取り巻くリスクの予防策及び発生時の迅速かつ適切な意思決定と対応を行うことを目的として、コンプライアンス・リスクマネジメント委員会を設置しております。また、コンプライアンス上当社の信用に重大な影響を与えるおそれがある事項について、社員（取締役、執行役員を含む）等から建設的な提言や具申等を受け入れるコンプライアンス相談・通報窓口を、社内、社外及び監査等委員会に設置しております。

なお、取締役、執行役員その他使用人が企業活動を行う上で守るべき基本事項を簡潔に記載したコンプライアンス・マニュアルも制定しております。

このような体制のもと、当社としては、コンプライアンスの励行に日々努めております。

また、取締役会の諮問機関として指名・報酬委員会、及びサステナビリティ委員会を設置しております。なお、指名・報酬委員会は、過半数の委員を独立社外取締役として構成しております。

指名・報酬委員会は、CEOを始めとする後継者計画で求められる属性・経験・育成方針について審議するとともに、取締役候補の選任や取締役の報酬の検討にあたっては、多様性やスキルの観点を含めた適切な関与・助言を行っております。

サステナビリティ委員会は、専門的事項の審議を目的として、ガバナンス部会、及び環境・技術部会を設置することで、ESG経営の強化を進めております。

なお、取締役会の監督機能の更なる充実を目的として、第25期定時株主総会における決議を経て監査等委員会設置会社へ移行しており、経営に関する意思決定の一層の迅速化を図るとともに、取締役会における経営方針・経営戦略の策定などの議論をより充実させ、更に、経営監視機能の維持・強化も図っております。

機関ごとの構成員は次のとおりであります（◎は議長、委員長を表す）。

役職名	氏名	取締役会	監査等委員会	経営会議	コンプライアンス・ リスクマネジメント 委員会
代表取締役社長	川福 純司	◎		◎	◎
取締役専務執行役員	脇 治豊	○		○	○
取締役常務執行役員	荒池 忠男	○		○	○
取締役執行役員	松岡 淳	○		○	○
取締役（常勤監査等委員）	島本 信英	○	◎	○	○
社外取締役（監査等委員）	山口 重久	○	○		○
社外取締役（監査等委員）	村田 雅詩	○	○		○
社外取締役（監査等委員）	大石 賀美	○	○		○
執行役員	井田 義和			○	○
執行役員	中村 宣雄			○	○
執行役員	屋敷 貴司			○	○
執行役員	藤 浩蔵			○	○

役職名	氏名	指名・報酬委員会	サステナビリティ委員会
代表取締役社長	川福 純司	◎	◎
取締役専務執行役員	脇 治豊	○	○
取締役常務執行役員	荒池 忠男		○
取締役執行役員	松岡 淳		○
取締役 (常勤監査等委員)	島本 信英		○
社外取締役 (監査等委員)	山口 重久	○	○
社外取締役 (監査等委員)	村田 雅詩	○	○
社外取締役 (監査等委員)	大石 賀美	○	○
執行役員	井田 義和		
執行役員	中村 宣雄		
執行役員	屋敷 貴司		
執行役員	藤 浩蔵		

取締役会の議長は、取締役会の決議により選定しております。

指名・報酬委員会並びにサステナビリティ委員会の委員長は、委員の互選により選定しております。

③取締役会の活動状況

当社の取締役会は、取締役8名（うち、監査等委員である取締役は4名）により構成されており、取締役のうち3名が独立社外取締役となっております。取締役会については、取締役の職務の執行が効率的に行われるよう原則として毎月1回開催するとともに、必要に応じて臨時でも開催し、取締役会規程、権限基準規程等に従い、法令で定められた事項や経営に関する重要事項を決議しております。

このような体制のもと、当事業年度は取締役会を13回開催し、出席すべき取締役が出席した上で、決算、年度予算、取締役の人事等重要な人事、取締役の報酬、重要なコーポレート・ガバナンス関連事項、重要な契約及び重要な設備投資計画などの審議・決議と、取締役会の実効性評価等コーポレート・ガバナンス関連事項、業務執行状況、監査等委員会による監査計画と実績等々の報告がなされております。

④指名・報酬委員会の活動状況

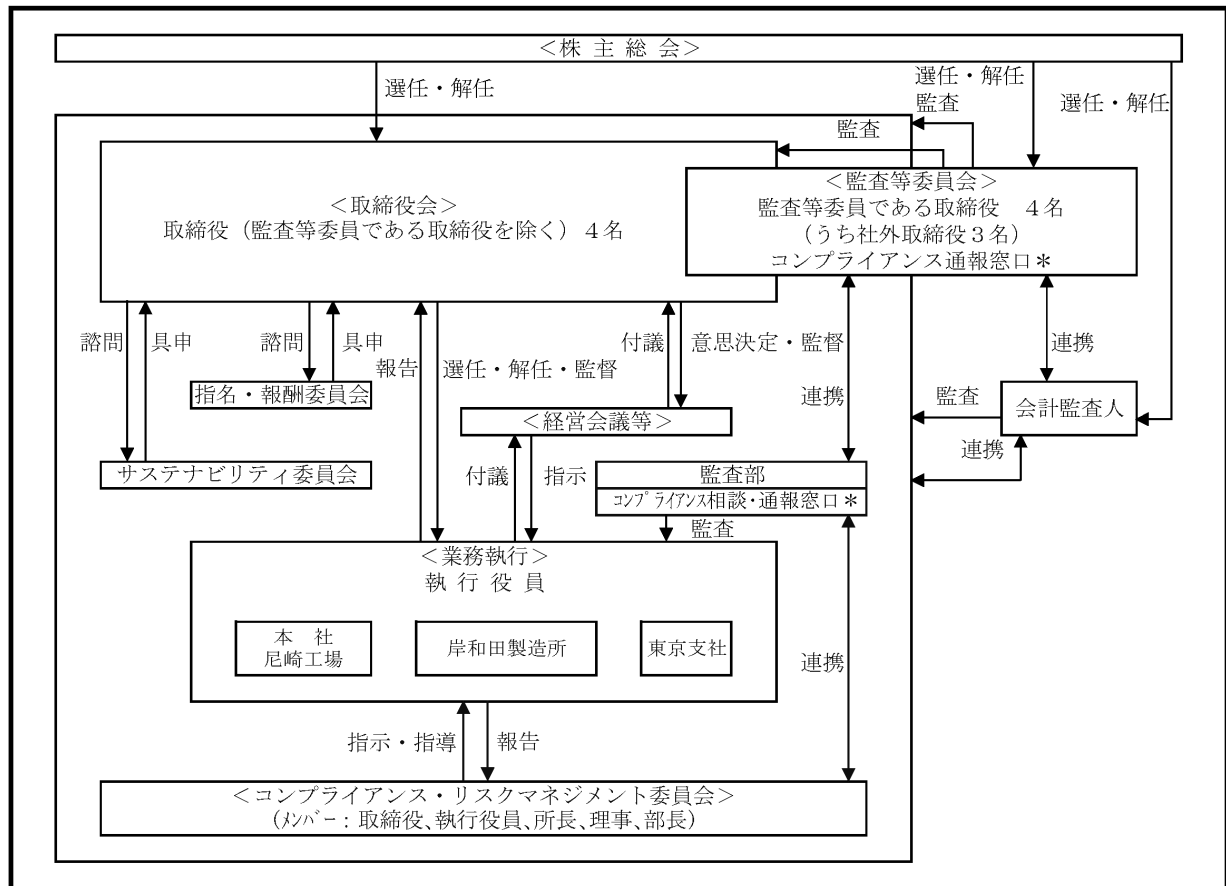
当社の指名・報酬委員会は、取締役会の諮問機関として独立社外取締役3名を含む5名により構成されております。本委員会は必要に応じて開催することとしており、当事業年度は5回開催し、対象となる全ての取締役が出席した上で、取締役等役員の人事に関する検討状況・取締役会議案、取締役報酬に関する方針、個人別の取締役報酬の支給算式、その他取締役の指名、報酬に関連する事項について審議を行ない、取締役会へ答申を行っております。

⑤サステナビリティ委員会の活動状況

当社のサステナビリティ委員会は、取締役会の諮問機関として独立社外取締役3名を含む8名により構成されております。本委員会は必要に応じて開催することとしており、当事業年度は2回開催し、対象となる全ての取締役が出席した上で、環境・社会・ガバナンス各部門におけるサステナビリティに関する重要課題への対応方針、開示事項、その他サステナビリティに関連する事項について審議を行ない、取締役会への答申を行っております。

上記を含む業務執行の体制、経営の監視、内部統制及びリスク管理体制の仕組みは次のとおりであります。

＜経営と監査体制概念図＞



*独立性確保の観点より、監査部が運営する社内窓口の他に、監査等委員会窓口、社外窓口（顧問弁護士以外の弁護士）を設置。

⑥企業統治に関するその他の事項

1) 内部統制システムの整備の状況

当社は内部統制システムについての基本的な考え方を定め、内部統制システムを整備するとともに、内部統制機能が有効に機能していることを確認するため、監査部において内部監査を実施しております。また、監査部は監査等委員会から求められた調査を遂行する等して、内部統制システムに係る監査等委員会による監査の実効性の向上に資しております。

2) リスク管理体制の整備状況

当社は、各部において事業活動に係るリスクを抽出・把握し、それらリスクを極小化する努力を常日頃から行うとともに、経営に重大な影響を及ぼす可能性のある全社的なリスクについては、コンプライアンス・リスクマネジメント委員会にて対応状況等について確認しております。また万一リスクが発生した場合に備え、緊急時の対策に関する体制を整備しております。

3) 非業務執行取締役の責任限定契約に関する事項

当社は、2022年6月22日開催の第25期定時株主総会において定款を変更し、非業務執行取締役の責任限定契約に関する規定を設けております。当該定款に基づき当社は、非業務執行取締役が、当社の非業務執行取締役としての職務を怠りこれにより損害が生じた場合でも、その職務を行うにつき善意でありかつ重大な過失がないときには、会社法第425条第1項各号所定の合計額を限度として損害賠償責任を負うものとする内容の契約を、当該取締役3名と締結しております。

4) 役員等賠償責任保険契約

当社は、役員等（当社の取締役、執行役員等）全員を被保険者として、会社法第430条の3第1項に定める役員等賠償責任保険契約を締結しており、保険料は全額当社が負担しております。当該保険契約では、被保険者がその職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を補填することとしております。なお、当該保険契約では、職務執行の適正性が損なわれないようにするための措置として、故意による法令違反や犯罪行為に起因する損害賠償請求等の事由に対しては填補されないなど、一定の免責事由があります。

5) 取締役の定数

当社の取締役は11名以内とする旨定款に定めております。

6) 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、株主総会において行い、この選任決議には、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。また、取締役の選任決議は、累積投票によらない旨定款に定めております。

7) 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める特別決議について、株主総会において行い、この決議には、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

8) 剰余金の配当等の決定機関

当社は、取締役会の決議（株主総会決議によっては行わない。）により、法令が定めるところにより、剰余金の配当等を行うことができる旨定款に定めております。これは、機動的な配当政策及び資本政策を可能とすることを目的とするものであります。

9) 取締役の責任免除

当社は、取締役が職務の遂行にあたり期待されている役割を十分に発揮できるようにするため、会社法第426条第1項の規定により、職務を怠ったことによる取締役（取締役であった者を含む。）の損害賠償責任を、取締役会の決議をもって法令が定める範囲内で免除することができる旨定款に定めております。

(2) 【役員の状況】

1) 役員一覧

男性7名 女性1名 (役員のうち女性の比率12%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役社長	川 福 純 司	1960年4月1日生	1985年4月 ㈱神戸製鋼所入社 2013年4月 同社鉄鋼事業部門チタン本部長 2014年4月 同社理事、鉄鋼事業部門チタン本部長 2018年4月 同社理事、鉄鋼事業部門チタン本部担当役員補佐 2020年4月 当社常務執行役員 2020年6月 当社取締役常務執行役員 2023年4月 当社取締役専務執行役員 2023年6月 当社取締役専務執行役員、東京支社長 2024年6月 当社代表取締役社長(現任)	注2	5,100
取締役専務執行役員	脇 治 豊	1961年2月5日生	1983年4月 住友金属工業㈱(現 日本製鉄㈱)入社 2006年7月 ㈱住友金属直江津(現 日本製鉄㈱)総務部長 2012年1月 住友金属工業㈱ステンレス・チタン事業本部総務部長 2012年10月 当社総務部長 2015年7月 当社支配人 2016年4月 当社執行役員 2018年2月 当社執行役員、岸和田製造所長 2021年4月 当社常務執行役員、岸和田製造所長 2022年1月 当社常務執行役員、総務人事部長、岸和田製造所長 2024年4月 当社常務執行役員、人的資本強化推進プロジェクトチーム長、岸和田製造所長 2025年4月 当社専務執行役員、人的資本強化推進プロジェクトチーム長、岸和田製造所長 2025年5月 当社専務執行役員 2025年6月 当社取締役専務執行役員(現任)	注2	4,900
取締役常務執行役員	荒 池 忠 男	1967年8月1日生	1991年4月 当社入社 2012年6月 当社チタン製造部担当部長 2013年7月 当社チタン製造部長 2016年4月 当社執行役員、チタン製造部長 2018年4月 当社執行役員 2019年4月 当社執行役員、チタン製造部長 2023年4月 当社常務執行役員 2023年6月 当社取締役常務執行役員(現任)	注2	4,900
取締役執行役員	松 岡 淳	1969年8月18日生	1992年4月 ㈱神戸製鋼所入社 2018年4月 同社鉄鋼事業部門チタン本部チタン営業部担当部長 2019年4月 同社鉄鋼事業部門チタン本部チタン営業部長 2020年4月 同社素形材事業部門チタンユニットチタン営業部長 2021年4月 同社素形材事業部門アルミ鋳鍛ユニット長 2023年4月 同社素形材事業部門チタンユニット長 2024年4月 当社顧問 2024年6月 当社取締役執行役員、東京支社長 2025年4月 当社取締役執行役員、高機能事業部長、東京支社長委嘱 2026年4月 当社取締役執行役員、東京支社長委嘱(現任)	注2	1,700

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 (常勤監査等委員)	島 本 信 英	1960年1月3日生	1982年4月 住友金属工業(株)(現 日本製鉄(株))入社 2009年4月 同社経理部専任部長 2012年10月 当社経理部担当部長 2013年7月 当社経理部長 2015年7月 当社支配人 2016年4月 当社執行役員 2016年8月 当社執行役員、経理部長 2018年4月 当社執行役員、企画部長 2019年4月 当社常務執行役員、企画部長 2019年11月 当社常務執行役員、企画部長、経理部長 2021年4月 当社顧問 2021年6月 当社監査役(常勤) 2022年6月 当社取締役(常勤監査等委員)(現任)	注3	6,100
取締役 (監査等委員) 注1	山 口 重 久	1952年6月11日生	1975年4月 安立電気(株)(現 アンリツ(株))入社 1999年6月 同社海外第1営業本部第2営業部長 2002年7月 同社グローバルマーケティング本部長 2003年4月 同社執行役員、 グローバルビジネス本部長 2003年6月 同社取締役執行役員、 グローバルビジネス本部長 2007年4月 同社取締役常務執行役員、 グローバルビジネス本部長 2008年4月 同社取締役常務執行役員、 営業・CRMグループ総括 2010年4月 同社取締役常務執行役員、 経営企画室長 2011年4月 同社取締役 2011年6月 同社常勤監査役 2020年6月 当社社外取締役 2022年6月 当社取締役(監査等委員)(現任)	注3	—
取締役 (監査等委員) 注1	村 田 雅 詩	1958年3月19日生	1983年4月 旭硝子(株)(現 AGC(株))入社 1995年3月 同社電子事業本部マーケティング グループ グループリーダー 1999年8月 参天製薬(株)入社社長室室長 2001年9月 同社医薬事業部事業企画グループ グループマネージャー 2002年7月 同社医薬事業部眼科マーケティング グループ グループマネージャー 2005年1月 同社医薬事業部事業戦略企画グループ グループマネージャー 2007年4月 同社経営企画室室長 2011年7月 Santen Inc. CAO(Chief Administrative Officer) 2014年1月 参天製薬(株)監査役室室長 2016年6月 同社常勤監査役 2020年6月 同社シニアアドバイザー 2021年6月 当社社外監査役 TOA(株)社外取締役(現任) 2022年6月 当社取締役(監査等委員)(現任)	注3	—
取締役 (監査等委員) 注1	大 石 賀 美	1966年8月27日生	1990年4月 外務省入省 2005年3月 外務省退職 2010年12月 弁護士登録 2022年6月 芦森工業(株)社外監査役(現任) 2022年10月 プログレ法律特許事務所入所(現任) 2024年6月 当社取締役(監査等委員)(現任)	注3	—
計	—	—	—	—	22,700

(注) 1 取締役 山口重久、村田雅詩、大石賀美は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。

2 2025年3月期に係る定時株主総会終結時から2026年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

3 2024年3月期に係る定時株主総会終結時から2026年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

(執行役員の状況)

当社は執行役員制度を導入しております。執行役員は以下の8名です。

役職名	氏 名	担当・業務
※ 社 長	川 福 純 司	
※ 専 務 執 行 役 員	脇 治 豊	経営企画、総務人事、原料・資材各部の総括
※ 常 務 執 行 役 員	荒 池 忠 男	安全環境防災、生産管理、品質保証、技術、試験分析、D X推進、設備、チタン製造各部の総括
※ 執 行 役 員	松 岡 淳	高機能事業部及びチタン営業部の総括、東京支社長
執 行 役 員	井 田 義 和	経営企画部の担当
執 行 役 員	中 村 宣 雄	技術部の担当
執 行 役 員	屋 敷 貴 司	安全環境防災、試験分析、D X推進、設備各部の担当
執 行 役 員	藤 浩 蔵	総務人事部の担当、岸和田製造所長

(注) ※印の執行役員は、取締役を兼務しております。

2) 社外取締役

①社外取締役の員数

社外取締役 3名

②社外取締役と当社との人的関係、資本的関係、取引関係その他の利害関係

氏 名	当社外での役職	当社との関係
山 口 重 久	—	—
村 田 雅 詩	TOA株式会社 社外取締役	—
大 石 賀 美	芦森工業株式会社 社外監査役	—

③社外取締役が、当社の企業統治において果たす機能及び役割

社外取締役は、社外の公正・中立かつ適切な意見を取締役会に提言できる立場にある者として、経営効率の維持・向上と監督機能の強化を担っております。

④社外取締役を選任するための独立性に関する基準又は方針の内容

当社では、株式会社東京証券取引所の定める独立性基準を踏まえ、独立社外取締役の独立性判断基準を定めております。

⑤社外取締役の選任状況に関する提出会社の考え方

氏 名	選任の理由
山 口 重 久	アンリツ株式会社において、海外事業、経営企画各部門等の要職を歴任し、経営者として高い見識と豊富な経験を有するとともに、同社において監査役の経験を有するなど企業統治にも造詣が深く、当社社外取締役及び監査等委員である取締役に就任以降、その知識や経験等を、独立の立場からの業務執行の監督等に活かして職務を適切に遂行しており、今後も、経営経験を含む幅広い職務経験によって培われた知識や経験を踏まえた適切な助言や業務執行の監督が期待できることから、選任しております。
村 田 雅 詩	参天製薬株式会社において、経営企画、事業企画、マーケティング等幅広い分野に従事し、豊富な知識と経験を有するとともに、同社において監査役の経験を有するなど企業統治にも造詣が深く、当社社外監査役及び監査等委員である取締役に就任以降、その知識や経験等を、独立の立場からの業務執行の監督等に活かして職務を適切に遂行しており、今後も、これら幅広い職務経験によって培われた知識と経験を踏まえた適切な助言や業務執行の監督が期待できることから、選任しております。
大 石 賀 美	社外役員以外の方法で会社の経営に関与した経験はありませんが、法律家をはじめとする様々な経験から培われた専門知識及び幅広い見識を、独立の立場からの業務執行の監督等に活かしており、当社の監査等委員である社外取締役就任以降は、法務リスクやコンプライアンスの観点から、法律家としての知識や経験を踏まえて職務を適切に遂行しており、今後も適切な助言や業務執行の監督が期待できることから、選任しております。

⑥社外取締役による監督と内部監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は、取締役会、監査等委員会のほか、コンプライアンス・リスクマネジメント委員会、指名・報酬委員会、サステナビリティ委員会に参画することで、当社の経営に対する監査、及び監督機能を担う一員として業務執行側に様々な助言及び提言を行っております。

(3) 【監査の状況】

1) 監査等委員会監査の状況

監査等委員会の組織・人員・役割分担

当社の監査等委員会は、常勤の監査等委員である取締役1名と監査等委員である社外取締役3名から構成されています。うち、常勤の監査等委員である島本信英は、財務・会計に関する相当程度の知見を有しております。また、内部監査部門である監査部（4名）が、監査等委員会の補助人として監査等委員会の活動をサポートしております。

監査等委員会は、監査等委員会が定めた監査等委員会監査の規程に則り、期初に策定する監査等委員会監査方針及び計画に基づき、内部監査部門である監査部と連携し、各部署に対する監査計画について監査部に必要な指示を出し、必要に応じて調査を求め、その監査結果等について報告を受け、それらを踏まえたうえで監査等委員会として業務執行取締役及び執行役員等の職務の執行状況や内部統制システムの整備・運用状況等につき面談等を通じ監査しております。また各種重要会議への出席、重要な書類の閲覧等を行い、必要に応じて意見を表明しながら、日常的に取締役等の職務の状況や当社で生じている事態の情報収集等に努めております。さらに会計監査人とも連携し、会計監査人から監査計画、監査結果等の報告を受け、その監査の方法及び結果の相当性について評価しております。

監査等委員会の活動状況

当社の監査等委員会は、取締役会開催に先立ち、月次で開催される他、必要に応じて随時開催しました。当事業年度は監査等委員会を12回開催し、一回あたりの所要時間は平均1時間15分でした。各監査等委員の当事業年度の監査等委員会及び取締役会への出席回数は下表のとおりです。表中の分母は開催回数を、分子は出席回数を表します。

	島本 信英 (常勤)	山口 重久 (社外)	村田 雅詩 (社外)	大石 賀美 (社外)
監査等委員会	12/12	12/12	12/12	12/12
取締役会	13/13	13/13	13/13	13/13

監査等委員会では当事業年度において次のような決議、報告、協議がなされました。

決議12件： 監査等委員会監査計画、監査等委員会監査結果、会計監査人の報酬同意、会計監査人の再任、株主総会での意見陳述要否

報告53件： 取締役会付議事項の内容、常勤監査等委員活動状況（重要会議出席結果、重要な書類の閲覧結果、その他特記事項）、内部監査部門（監査部）の監査計画及び監査結果、内部通報の内容と対応状況、会計監査人の監査計画及び監査結果

協議1件： 監査等委員の報酬

監査等委員会の具体的な検討内容

監査等委員会が当事業年度に具体的に検討した内容は以下であります。

- ・取締役会付議事項の内容
- ・業務執行取締役・執行役員・主要な使用人との面談による職務執行状況、内部統制システムの整備・運用状況
- ・主要経営課題に関係する各職場・現場等での取組み状況確認
- ・内部監査部門（監査部）の監査結果
- ・会計監査人の監査結果 等

2) 内部監査の状況

内部監査は独立した組織である監査部（4名）を設置しており、内部監査計画を定め業務執行の状況を監査します。

監査部と監査等委員会は内部監査計画の策定や内部監査の実施に当たって緊密な連携を保ち、効率的な監査を実施しております。

また、監査部は内部監査の実施状況や監査結果について、社長だけでなく、取締役会及び監査等委員会に対しても直接報告する機会を設けております。

3) 会計監査の状況

①監査法人の名称

有限責任監査法人トーマツ

②継続監査期間

20年

③業務を執行した公認会計士

役職	氏名
業務執行社員	岡本 健一郎
業務執行社員	井尾 武司

④監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 6名 その他 15名

⑤監査法人の選定方針と理由

会計監査人の選定に際しては、監査等委員会が、日本監査役協会が公表する「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」を踏まえ、監査法人より法人の概要、品質管理体制、欠格事項の有無、独立性、監査の実施体制、監査報酬見積額等について必要な説明を受けたうえで、その内容を総合的に判断して監査法人を選定することとしております。

⑥監査等委員会による監査法人の評価

監査等委員会は、監査法人に対して評価を行っております。監査等委員会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」を踏まえ、監査法人より監査計画や監査実施状況等について定期的に説明を受け、必要に応じ監査法人の監査に立ち合ったうえで、総合的に評価しております。

4) 監査報酬の内容等

①監査公認会計士に対する報酬

前事業年度		当事業年度	
監査証明業務に基づく報酬 (百万円)	非監査業務に基づく報酬 (百万円)	監査証明業務に基づく報酬 (百万円)	非監査業務に基づく報酬 (百万円)
33	—	33	—

②監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬（①を除く）

前事業年度		当事業年度	
監査証明業務に基づく報酬 (百万円)	非監査業務に基づく報酬 (百万円)	監査証明業務に基づく報酬 (百万円)	非監査業務に基づく報酬 (百万円)
—	—	—	3

③その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

(前事業年度)

該当事項はありません。

(当事業年度)

該当事項はありません。

④監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容

(前事業年度)

該当事項はありません。

(当事業年度)

当社における非監査業務の主な内容は、税務関連業務であります。

⑤監査報酬の決定方針

当社は会計監査人に対する監査報酬を決定するにあたり、会計監査人より提示される監査計画の内容をもとに、監査日数等の妥当性を勘案、協議し、会社法第399条第1項の定めのとおり、監査等委員会の同意を得たうえで決定することとしております。

⑥監査等委員会が会計監査人の報酬に同意した理由

取締役会が提案した会計監査人に対する報酬等に対して、当社の監査等委員会が会社法第399条第1項の同意をした理由は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況、報酬見積りの算出根拠などが適切であることを確認し妥当であると判断し同意をしております。

(4) 【役員の報酬等】

1) 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

①報酬の構成

取締役の報酬は固定給としての基本報酬と、業績目標達成度に連動する業績連動報酬で構成しております。

②業績連動報酬指標、指標選択理由

業績連動報酬は、前事業年度の業績・配当水準と、当事業年度の業績動向及び配当動向を勘案して決定しております。当該指標を選択したのは、株主の皆様と価値観を共有することを目的としたためであります。

前事業年度及び当事業年度における業績・配当水準は、「第1 企業の概況 1 主要な経営指標等の推移」に記載のとおりであります。

③取締役の報酬についての株主総会の決議に関する事項

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬は、2022年6月22日開催の第25期定時株主総会において、月額23百万円以内（内、社外取締役は1百万円以内）と決議しております。当該株主総会終結時点の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の員数は4名であります。

監査等委員である取締役の報酬は、2022年6月22日開催の第25期定時株主総会において、月額7百万円以内と決議しております。当該株主総会終結時点の監査等委員である取締役の員数は4名（内、社外取締役は3名）であります。

④取締役報酬の内容の決定に係る方針に関する事項

当社は、2021年2月25日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬の内容に係る決定方針（以下、「取締役報酬の内容の決定に係る方針」という。）を決議しておりますが、指名・報酬委員会の設置並びに監査等委員会設置会社への移行に伴い、2022年6月22日開催の取締役会において改訂しております。

また、取締役会は、当事業年度における取締役の個人別の報酬等について、報酬の決定方法及び決定された報酬の内容が取締役会で決議された決定方針と整合していることや、決定方針に則り、取締役の報酬についての取締役会での決定に先立ち、指名・報酬委員会に取締役報酬に関する方針を説明し、意見を徴したうえで、指名・報酬委員会で決定した支給算式に基づき決定していることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

取締役報酬の内容の決定に係る方針の内容は次のとおりです。

取締役の個人別の報酬の内容に係る決定方針の内容は次のとおりです。

(i) 取締役の個人別報酬（以下「報酬」とする）の基本方針

- ・ 取締役の報酬は月例報酬としております。
- ・ 取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬は、固定報酬及び毎期の業績動向や配当動向等を総合的に勘案して決定する業績連動報酬からなっております。
- ・ 社外取締役の報酬は、固定報酬としております。

(ii) 業務執行取締役の報酬の算定方法の決定に関する方針

・ 報酬の構成

取締役の報酬は、固定給としての基本報酬と、業績目標達成度に連動する業績連動報酬で構成しております。

・ 業績連動報酬

業績連動報酬は、前事業年度の業績・配当水準と、当事業年度の業績動向及び配当動向を勘案して決定しております。

具体的には業績・配当水準に応じてレンジを設定し、各々のレンジ毎に役職別の支給額を定めております。業績連動報酬の報酬総額に占める割合は、業績・配当水準に応じ、0～50%の範囲となります。

(iii) 取締役の報酬の内容についての決定に関する事項

取締役の報酬については、取締役会での決議に先立ち、指名・報酬委員会に取締役報酬に関する方針（個人別の報酬等の水準決定、業績連動報酬の比率の考え方）を説明し、指名・報酬委員会の意見を徴したうえで、取締役会にて算定方法、水準変動、業績連動報酬の割合、他の役職員の報酬動向を踏まえ、指名・報酬委員会で決定した支給算式に基づき、取締役の個人別の報酬額を決定しております。

⑤監査等委員である取締役の個人別の報酬額の決定に関する事項

監査等委員である取締役各人別の個別報酬額については監査等委員である取締役の協議により決定しております。

2) 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる役員の員数(人)
		固定報酬	業績連動報酬	非金銭報酬等	
取締役(監査等委員及び社外取締役を除く)	157	113	43	—	5
監査等委員 (社外取締役を除く)	21	18	2	—	1
社外役員	20	20	—	—	3

3) 役員ごとの報酬等の総額等

報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

(5) 【株式の保有状況】

1) 投資株式の区分の基準及び考え方

当社は保有目的が純投資目的である投資株式を保有しておらず保有する投資株式は全て、純投資目的以外の目的で保有する株式に区分しております。

2) 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

①保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、政策投資を目的とする株式を「保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式」と考えており、取引先企業との総合的な取引の維持・拡大を通じた当社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を目的としております。

また、保有する株式については、毎年、定期的に取締役会において、取引関係の維持強化などの保有目的、販売戦略上の重要度、当社事業における原材料の購買先としての重要度等を勘案して保有の合理性を検討しております。

一方、株式保有のリスク抑制等の観点より、政策保有株式の追加取得については、行わないことを基本方針としております。

②銘柄数及び貸借対照表計上額

該当事項はありません。

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

該当事項はありません。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

該当事項はありません。

③特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

該当事項はありません。

3) 保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

5 【従業員の状況等】

(1) 【人材戦略に関する基本方針等】

当社は、人材を「重要な資産」と捉え、その価値を最大限に引き出すことで、企業価値の向上を目指しています。2030年度のありたい姿に向け、「会社の将来の成長」という会社視点のみならず、「働きやすく働きがいがある会社」という従業員視点の双方を重視し、人的資本の強化に取り組んでいます。中期経営計画においては、「人的資本経営の推進」をサステナビリティ戦略の中の基本方針の一つとして位置づけています。人材への投資を起点とした「エンゲージメントの維持・向上」と会社の「持続的成長」の好循環の実現を目指し、「採用」「育成」「活躍」の三位一体の人材戦略を展開していきます。

また、当社では、従業員の「能力」や「成果」が適切に反映されるよう、給与を決定しています。公正な評価制度を運用し、適切な人事評価の実施に努めるとともに、市場の動向を考慮し、競争力のある給与水準を維持することにも注力しています。人材の確保・定着につながる処遇の実現を目指しています。

(2) 【従業員の状況】

①提出会社の状況

(2026年3月31日現在)

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)	平均年間給与の 対前事業年度増減率 (%)
742 (61)	43.9	16.0	7,163,437	1.9

セグメントの名称	従業員数(名)
チタン事業	351 (35)
高機能材料事業	83 (1)
全社（共通）	308 (25)
合計	742 (61)

- (注) 1 従業員数は当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含んだ就業人員であります。
2 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。
3 臨時従業員には、パートタイマー、期間社員を含み、派遣社員を除いております。
4 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
5 全社（共通）は、営業及び管理部門の従業員であります。

②労働組合の状況

当社の従業員は、大阪チタニウムテクノロジーズ労働組合（組合員数640名）（2026年3月31日現在）に所属しております。

また、同組合は、上部団体である日本製鉄グループ労働組合総連合会に加盟しております。

労使関係は円満に推移しており特記すべき事項はありません。

③管理的地位にある労働者に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の額の差異

当事業年度					補足説明
管理的地位にある労働者に占める女性労働者の割合 (%) (注) 1	男性労働者の育児休業取得率 (%) (注) 2	労働者の男女の賃金の額の差異 (%) (注) 1.			
		全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者	
1.7	76.9	68.4	75.9	70.8	<賃金の差異の主な理由について> 1. 正規雇用労働者 管理職における女性比率が低いこと。 今後、女性の管理職への登用を計画的に推進して参ります。 2. パート・有期労働者 男性：交替勤務に従事する従業員（交替勤務手当、深夜勤務手当等の所定外賃金の支給対象）の比率が高いこと。 女性：短時間勤務に従事する従業員の比率が高いこと。

(注) 1 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」（平成27年法律第64号）の規定に基づき算出したものです。

2 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」（平成3年法律第76号）の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」（平成3年労働省令第25号）第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出したものです。

第5【経理の状況】

1 財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（1963年大蔵省令第59号）に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度（2025年4月1日から2026年3月31日まで）の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

3 連結財務諸表について

当社は子会社を有していないため連結財務諸表を作成しておりません。

4 財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っております。具体的には、

- (1) 会計基準等の内容を適切に把握し、又はその変更等についての意見発信及び普及・コミュニケーションを行う組織・団体への加入、会計基準設定主体等の行う研修へ参加できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、財務諸表等の適正性を確保しております。
- (2) 指定国際会計基準に関する情報の収集等を行っております。

1 【財務諸表等】
 (1) 【財務諸表】
 ① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	第28期 (2025年3月31日)	第29期 (2026年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	4,619	4,145
売掛金	22,596	23,512
商品及び製品	17,159	20,554
仕掛品	3,497	3,607
原材料及び貯蔵品	13,791	12,742
前渡金	1	12
前払費用	170	162
未収入金	43	152
その他	2	26
貸倒引当金	△3	△3
流動資産合計	61,880	64,914
固定資産		
有形固定資産		
建物	21,016	21,798
減価償却累計額	△12,779	△13,125
建物（純額）	8,236	8,673
構築物	1,795	2,447
減価償却累計額	△1,455	△1,478
構築物（純額）	340	969
機械及び装置	70,336	73,372
減価償却累計額	△61,626	△62,214
機械及び装置（純額）	8,710	11,157
車両運搬具	76	78
減価償却累計額	△69	△72
車両運搬具（純額）	6	6
工具、器具及び備品	1,463	1,345
減価償却累計額	△1,242	△1,118
工具、器具及び備品（純額）	220	227
土地	14,823	14,823
建設仮勘定	2,913	※2 2,855
有形固定資産合計	35,252	38,713
無形固定資産		
ソフトウェア	714	736
電気供給施設利用権	0	0
水道施設利用権	0	0
電話加入権	0	0
ソフトウェア仮勘定	28	83
無形固定資産合計	744	820

(単位：百万円)

	第28期 (2025年3月31日)	第29期 (2026年3月31日)
投資その他の資産		
長期前払費用	9	6
前払年金費用	1,303	1,408
繰延税金資産	1,710	1,176
その他	25	26
投資その他の資産合計	3,048	2,617
固定資産合計	39,045	42,151
資産合計	100,925	107,066

(単位：百万円)

	第28期 (2025年3月31日)	第29期 (2026年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	5,561	4,345
短期借入金	※3 17,200	※3 23,700
未払金	285	182
未払費用	270	279
未払法人税等	419	338
未払消費税等	384	338
預り金	50	55
設備関係未払金	3,389	1,857
前受金	-	383
賞与引当金	438	421
環境対策引当金	-	343
流動負債合計	27,999	32,244
固定負債		
長期借入金	※3 26,500	26,100
資産除去債務	1,567	2,231
退職給付引当金	2,020	2,179
固定負債合計	30,087	30,510
負債合計	58,087	62,754
純資産の部		
株主資本		
資本金	8,739	8,739
資本剰余金		
資本準備金	8,943	8,943
資本剰余金合計	8,943	8,943
利益剰余金		
利益準備金	38	38
その他利益剰余金	25,128	26,601
繰越利益剰余金	25,128	26,601
利益剰余金合計	25,166	26,639
自己株式	△10	△10
株主資本合計	42,838	44,311
純資産合計	42,838	44,311
負債純資産合計	100,925	107,066

②【損益計算書】

(単位：百万円)

	第28期 (自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31 日)	第29期 (自 2025年 4 月 1 日 至 2026年 3 月31 日)
売上高	※1 51,914	※1 46,952
製品売上原価		
製品期首棚卸高	10,744	17,159
当期製品製造原価	42,226	38,813
当期製品仕入高	84	100
合計	53,055	56,073
製品他勘定振替高	※2 111	※2 119
製品期末棚卸高	17,159	20,554
売上原価合計	※6 35,783	※6 35,399
売上総利益	16,130	11,553
販売費及び一般管理費		
荷造費	271	287
販売手数料	186	189
役員報酬	203	198
給料及び手当	1,043	1,230
賞与引当金繰入額	131	137
退職給付費用	62	91
福利厚生費	514	544
租税公課	270	249
減価償却費	427	436
研究開発費	※3 1,344	※3 848
その他	1,584	1,814
販売費及び一般管理費合計	6,041	6,028
営業利益	10,088	5,524
営業外収益		
受取利息	59	66
為替差益	—	714
不用品売却益	353	248
受取賃貸料	49	55
補助金収入	—	152
その他	7	107
営業外収益合計	469	1,344
営業外費用		
支払利息	274	342
為替差損	1,147	—
割増退職金	52	—
シンジケートローン手数料	2	1
地震対応型ローン手数料	—	56
その他	4	35
営業外費用合計	1,481	434
経常利益	9,076	6,434

(単位：百万円)

	第28期 (自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31 日)	第29期 (自 2025年 4 月 1 日 至 2026年 3 月31 日)
特別損失		
固定資産除却損	※ 4 769	※ 4 1,722
減損損失	※ 5 431	※ 5 461
固定資産圧縮損	—	92
環境対策引当金繰入額	—	343
特別損失合計	1,201	2,619
税引前当期純利益	7,875	3,814
法人税、住民税及び事業税	854	704
法人税等調整額	△69	533
法人税等合計	784	1,237
当期純利益	7,090	2,576

【製造原価明細書】

		第28期 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)		第29期 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)	
区分	注記 番号	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
I 材料費		21,315	50.5	18,789	47.8
II 労務費	※1	5,118	12.1	5,267	13.4
III 経費	※2	15,810	37.4	15,219	38.7
当期総製造費用		42,244	100.0	39,275	100.0
期首仕掛品棚卸高		3,859		3,497	
他勘定受入高	※3	0		45	
合計		46,103		42,818	
他勘定振替高	※4	381		398	
期末仕掛品棚卸高		3,497		3,607	
当期製品製造原価		42,226		38,813	

(注)

第28期 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)		第29期 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)	
原価計算の方法 当社は、品種別工程別標準原価計算を実施し原価差額については、期末に調整を行っております。		原価計算の方法 同左	
※1 製造原価に算入した引当金繰入額は、次のとおりであります。 賞与引当金繰入額 307百万円 退職給付費用 121百万円		※1 製造原価に算入した引当金繰入額は、次のとおりであります。 賞与引当金繰入額 283百万円 退職給付費用 183百万円	
※2 経費の主な内訳は、次のとおりであります。 外注加工費 1,404百万円 電力料 8,005百万円 減価償却費 2,435百万円		※2 経費の主な内訳は、次のとおりであります。 外注加工費 1,590百万円 電力料 6,908百万円 減価償却費 2,517百万円	
※3 他勘定受入高の内訳は、次のとおりであります。 その他 0百万円 計 0百万円		※3 他勘定受入高の内訳は、次のとおりであります。 その他 45百万円 計 45百万円	
※4 他勘定振替高の内訳は、次のとおりであります。 研究開発費 182百万円 その他 198百万円 計 381百万円		※4 他勘定振替高の内訳は、次のとおりであります。 研究開発費 175百万円 その他 223百万円 計 398百万円	

③【株主資本等変動計算書】

第28期（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本					
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		
		資本準備金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余 金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計
当期首残高	8,739	8,943	8,943	38	20,797	20,835
当期変動額						
剰余金の配当					△2,759	△2,759
当期純利益					7,090	7,090
自己株式の取得						
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）						
当期変動額合計	－	－	－	－	4,330	4,330
当期末残高	8,739	8,943	8,943	38	25,128	25,166

	株主資本		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	
当期首残高	△10	38,507	38,507
当期変動額			
剰余金の配当		△2,759	△2,759
当期純利益		7,090	7,090
自己株式の取得	△0	△0	△0
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			－
当期変動額合計	△0	4,330	4,330
当期末残高	△10	42,838	42,838

第29期（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本					
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		
		資本準備金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余 金	利益剰余金 合計
					繰越利益 剰余金	
当期首残高	8,739	8,943	8,943	38	25,128	25,166
当期変動額						
剰余金の配当					△1,103	△1,103
当期純利益					2,576	2,576
自己株式の取得						
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）						
当期変動額合計	-	-	-	-	1,472	1,472
当期末残高	8,739	8,943	8,943	38	26,601	26,639

	株主資本		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	
当期首残高	△10	42,838	42,838
当期変動額			
剰余金の配当		△1,103	△1,103
当期純利益		2,576	2,576
自己株式の取得	△0	△0	△0
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			-
当期変動額合計	△0	1,472	1,472
当期末残高	△10	44,311	44,311

④【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	第28期 (自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31日)	第29期 (自 2025年 4 月 1 日 至 2026年 3 月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益	7,875	3,814
減価償却費	2,970	3,051
減損損失	431	461
賞与引当金の増減額 (△は減少)	36	△16
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	△0	159
環境対策引当金の増減額 (△は減少)	-	343
前払年金費用の増減額 (△は増加)	△179	△105
受取利息	△59	△66
補助金収入	-	△152
支払利息	274	342
為替差損益 (△は益)	45	△43
固定資産除却損	769	1,722
売上債権の増減額 (△は増加)	△766	△916
棚卸資産の増減額 (△は増加)	△6,860	△2,455
その他の流動資産の増減額 (△は増加)	19	△135
仕入債務の増減額 (△は減少)	244	△1,216
その他の流動負債の増減額 (△は減少)	△17	△133
未払消費税等の増減額 (△は減少)	△331	△46
その他	72	39
小計	4,525	4,646
利息の受取額	59	66
補助金の受取額	-	501
利息の支払額	△274	△321
法人税等の支払額又は還付額 (△は支払)	△1,451	△723
営業活動によるキャッシュ・フロー	2,859	4,169
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△2,916	△8,072
固定資産の除却による支出	△507	△1,279
その他	△52	△325
投資活動によるキャッシュ・フロー	△3,475	△9,677
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の増減額 (△は減少)	1,900	200
長期借入れによる収入	2,700	16,400
長期借入金の返済による支出	△1,000	△10,500
自己株式の取得による支出	△0	△0
配当金の支払額	△2,757	△1,107
未払金の増減額 (△は減少)	△1,536	-
財務活動によるキャッシュ・フロー	△694	4,992
現金及び現金同等物に係る換算差額	△45	43
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△1,356	△473
現金及び現金同等物の期首残高	5,975	4,619
現金及び現金同等物の期末残高	※ 4,619	※ 4,145

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) その他有価証券

① 市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております）

② 市場価格のない株式

移動平均法による原価法

2 デリバティブ取引により生じる正味の債権（及び債務）の評価基準及び評価方法

時価法を採用しております。

3 棚卸資産の評価基準及び評価方法

総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）を採用しております。

4 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物（建物附属設備を含む） 3～50年

機械及び装置 5～14年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用目的のソフトウェアの見込利用可能期間は5年であります。

(3) 長期前払費用

定額法を採用しております。

5 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与にあてるため、支給予定額のうち当事業年度負担額を見積計上しております。

(3) 環境対策引当金

当社が所有する土地の一部について、土壤汚染対策等の環境対策に係る費用に備えるため、その発生見込額を計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(11年)による定額法により費用処理しております。数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(11年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

6 収益及び費用の計上基準

当社は、スポンジチタン及びそれを用いた各種製品等の製造販売を行っております。このような製品の販売については、顧客との販売契約に基づいて、顧客に製品を引き渡す履行義務を負っており、当該履行義務は、顧客に製品を引き渡す一時点において、顧客が当該製品に対する支配を獲得して充足されると判断し引渡時点で収益を認識しております。

これらの履行義務に対する対価は、履行義務充足後、別途定める支払条件により概ね1年以内に受領しており、重大な金融要素は含んでおりません。

7 ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によっております。

なお、振当処理の要件を満たしている為替予約については、振当処理によっております。また、一体処理（振当処理、特例処理）の要件を満たしている金利通貨スワップについては一体処理によっております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段 為替予約、金利スワップ、金利通貨スワップ

ヘッジ対象 外貨建取引、支払利息、外貨建借入金

(3) ヘッジ方針

為替相場の変動によるリスクをヘッジするために為替予約取引を実施しております。実施にあたっては実需に基づく取引に限定し売買差益の獲得等を目的とする投機的取引は行わない方針であります。また、借入金の金利変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引、金利変動リスク及び為替変動リスクを回避する目的で金利通貨スワップ取引を行っており、ヘッジ対象の識別は個別契約毎に行っております。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

借入金の支払利息にかかわる金利変動額と金利スワップ取引の金利変動額との累計を半期毎に比較し有効性の評価をしております。ただし、振当処理によっている為替予約及び一体処理（振当処理、特例処理）によっている金利通貨スワップについては有効性の評価を省略しております。

8 キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、要求払預金及び取得日から3ヵ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない短期的な投資であります。

(重要な会計上の見積り)

1. 繰延税金資産の回収可能性

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	第28期 (2025年3月31日)	第29期 (2026年3月31日)
繰延税金資産	1,710	1,176

(2) 会計上の見積りの内容に関する理解に資するその他の情報

① 当事業年度の財務諸表に計上した金額の算出方法

主要な仮定を含む種々の仮定と「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」に基づき将来減算一時差異に係る繰延税金資産の回収可能性を検討した結果、当事業年度末時点において繰延税金資産1,176百万円を計上しております。

なお、当事業年度末の繰延税金資産の状況につきましては、「第5 経理の状況 1 財務諸表 注記事項（税効果会計関係）」に記載のとおりであります。

② 見積りに用いた主要な仮定

当該会計上の見積りに用いた仮定のうち主要と判断したものは、繰延税金資産の回収可能性の検討のための将来の課税所得の見積りの基礎となる将来の事業計画及び、当該事業計画の策定に用いた売上の変動見込み・原料価格の変動見込み等であり、現時点で入手可能な情報により会計上の見積りを行っております。

③ 当該会計上の見積りが当事業年度の翌事業年度に与える影響

当該会計上の見積り及び見積りに用いた仮定については、当事業年度末現在において入手可能な情報に基づいており、上記②の見直しが必要となった場合には繰延税金資産の金額に影響を及ぼす可能性があります。

(未適用の会計基準等)

- ・「リースに関する会計基準」（企業会計基準第34号 2024年9月13日 企業会計基準委員会）
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日 企業会計基準委員会）等

(1) 概要

企業会計基準委員会において、日本基準を国際的に整合性のあるものとする取組みの一環として、借手の全てのリースについて資産及び負債を認識するリースに関する会計基準の開発に向けて、国際的な会計基準を踏まえた検討が行われ、基本的な方針として、IFRS第16号の単一の会計処理モデルを基礎とするものの、IFRS第16号の全ての定めを採り入れるのではなく、主要な定めのみを採り入れることにより、簡素で利便性が高く、かつ、IFRS第16号の定めを個別財務諸表に用いても、基本的に修正が不要となることを目指したリース会計基準等が公表されました。

借手の会計処理として、借手のリースの費用配分の方法については、IFRS第16号と同様に、リースがファイナンス・リースであるかオペレーティング・リースであるかにかかわらず、全てのリースについて使用権資産に係る減価償却費及びリース負債に係る利息相当額を計上する単一の会計処理モデルが適用されます。

(2) 適用予定日

2028年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(会計上の見積りの変更)

当事業年度において、当社の土地賃貸借契約に伴う原状回復義務として計上していた資産除去債務について、直近の入手可能な情報に基づき土地返却時に必要とされる原状回復費用等に関して見積りの変更を行っております。

この見積りの変更による増加額662百万円を変更前の資産除去債務残高に加算しております。

(貸借対照表関係)

1 偶発債務

従業員の住宅資金借入債務に係る連帯保証債務

	第28期 (2025年3月31日)	第29期 (2026年3月31日)
	10百万円	7百万円

※2 国庫補助金による固定資産圧縮記帳額

	第28期 (2025年3月31日)	第29期 (2026年3月31日)
建設仮勘定	一百万円	92百万円

※3 財務制限条項

第28期（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

当社は、投資資金の調達を行うため、財務制限条項付融資契約（シンジケートローン）を締結しております。借入人は当該条項を遵守することを確約する旨が定められております。

㈱三井住友銀行を幹事とする2021年3月26日付シンジケートローン契約

(財務制限条項)

- (1) 各事業年度の末日の報告書等における貸借対照表に記載される純資産の部の金額を、2021年3月期末日の報告書等における単体の貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額の75%に相当する金額、又は直近の事業年度末日の報告書等における単体の貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額の75%に相当する金額のうち、いずれか高い方の金額以上に維持すること。
- (2) 2021年3月期末日及びそれ以降の各事業年度末日の報告書等における単体のキャッシュ・フロー計算書に記載される営業活動によるキャッシュ・フローを、2期連続して赤字としないこと。
- (3) 2022年3月期末日の報告書等におけるセグメント情報に記載されるチタン事業のセグメント利益の金額を、2021年3月期末日の報告書等におけるセグメント情報に記載されるチタン事業のセグメント利益の金額以上とすること。
- (4) 2023年3月期末日及びそれ以降の各事業年度末日の報告書等における単体の損益計算書に記載される営業損益を、損失としないこと。

㈱三井住友銀行を幹事とする2022年2月24日付シンジケートローン契約

(財務制限条項)

- (1) 2022年3月期末日及びそれ以降の各事業年度末日の報告書等における貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額を、2021年3月期末日の報告書等における貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額の75%に相当する金額、又は直近の事業年度末日の報告書等における単体の貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額の75%に相当する金額のうち、いずれか高い方の金額以上に維持すること。
- (2) 2022年3月期末日及びそれ以降の各事業年度末日の報告書等におけるキャッシュ・フロー計算書に記載される営業活動によるキャッシュ・フローを、2期連続して赤字としないこと。

第29期（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

当社は、投資資金の調達を行うため、財務制限条項付融資契約（シンジケートローン）を締結しております。
借入人は当該条項を遵守することを確約する旨が定められております。

㈱三井住友銀行を幹事とする2022年2月24日付シンジケートローン契約
（財務制限条項）

- (1) 2022年3月期末日及びそれ以降の各事業年度末日の報告書等における貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額を、2021年3月期末日の報告書等における貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額の75%に相当する金額、又は直近の事業年度末日の報告書等における単体の貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額の75%に相当する金額のうち、いずれか高い方の金額以上に維持すること。
- (2) 2022年3月期末日及びそれ以降の各事業年度末日の報告書等におけるキャッシュ・フロー計算書に記載される営業活動によるキャッシュ・フローを、2期連続して赤字としないこと。

(損益計算書関係)

※1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、財務諸表「注記事項（収益認識関係） 1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

※2 他勘定振替高

	第28期 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	第29期 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
貯蔵品へ振替	79百万円	88百万円
一般管理費へ振替	32百万円	31百万円
計	111百万円	119百万円

※3 研究開発費の総額

	第28期 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	第29期 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
一般管理費に含まれている研究開発費	1,344百万円	848百万円

※4 固定資産除却損

	第28期 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	第29期 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
撤去費	501百万円	1,561百万円
建物	168百万円	21百万円
機械及び装置	47百万円	96百万円
建設仮勘定	47百万円	37百万円
その他	3百万円	4百万円
計	769百万円	1,722百万円

※5 減損損失

第28期（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

(1) 減損損失を計上した資産グループの概要

用途	場所	種類
①遊休資産	兵庫県尼崎市	建物、機械及び装置、その他
②高機能材料事業	兵庫県尼崎市	機械及び装置、その他

(2) 減損損失の計上に至った経緯

当社の資産グループは、事業用資産については事業の種類等を総合的に勘案して、グルーピングを行っております。当事業年度において、生産能力増強投資に関連し、今後使用が見込まれない資産については、121百万円の減損損失を計上しております。また、球状チタン合金粉末（合金TILOP®）に関連する資産について、回収可能額が帳簿価額を下回ったことから、310百万円の減損損失を計上しております。

(3) 減損損失の金額

種類	①遊休資産	②高機能材料事業
建物	116百万円	－百万円
構築物	1百万円	17百万円
機械及び装置	3百万円	292百万円
工具、器具及び備品	0百万円	0百万円
ソフトウェア	－百万円	0百万円
計	121百万円	310百万円

(4) 回収可能価額の算定

回収可能価額の算定に当たっては使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローがゼロ又はマイナスであるため使用価値をゼロとして減損損失を測定しております。

また、将来キャッシュ・フローがゼロ又はマイナスであるため、割引率の記載を省略しています。

第29期（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

(1) 減損損失を計上した資産グループの概要

用途	場所	種類
高機能材料事業	大阪府岸和田市	建物、機械及び装置、その他

(2) 減損損失の計上に至った経緯

当社の資産グループは、事業用資産については事業の種類等を総合的に勘案して、グルーピングを行っております。当事業年度において、高機能材料事業（SiO負極材）に関連する資産について、回収可能額が帳簿価額を下回ったことから、461百万円の減損損失を計上しております。

(3) 減損損失の金額

種類	金額
建物	244百万円
構築物	7百万円
機械及び装置	208百万円
工具、器具及び備品	0百万円
車両運搬具	0百万円
ソフトウェア	0百万円
計	461百万円

(4) 回収可能価額の算定

回収可能価額の算定に当たっては使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローがゼロ又はマイナスであるため使用価値をゼロとして減損損失を測定しております。

また、将来キャッシュ・フローがゼロ又はマイナスであるため、割引率の記載を省略しています。

※6 通常の販売目的で保有する棚卸資産の収益性の低下による簿価切下額は、次のとおりであります。

	第28期 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	第29期 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
売上原価	70百万円	442百万円

(株主資本等変動計算書関係)

第28期(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	36,800,000	—	—	36,800,000

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株) (注)	1,518	1	—	1,519

(注) 変動事由の概要

増加数の内訳は次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加 1株

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決 議)	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2024年5月13日 取締役会	普通株式	利益剰余金	1,839	50.00	2024年3月31日	2024年6月4日
2024年11月6日 取締役会	普通株式	利益剰余金	919	25.00	2024年9月30日	2024年12月2日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

(決 議)	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2025年5月15日 取締役会	普通株式	利益剰余金	919	25.00	2025年3月31日	2025年6月3日

第29期(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	36,800,000	—	—	36,800,000

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株) (注)	1,519	90	—	1,609

(注) 変動事由の概要

増加数の内訳は次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加 90株

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決 議)	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2025年5月15日 取締役会	普通株式	利益剰余金	919	25.00	2025年3月31日	2025年6月3日
2025年11月10日 取締役会	普通株式	利益剰余金	183	5.00	2025年9月30日	2025年12月1日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

(決 議)	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2026年5月14日 取締役会	普通株式	利益剰余金	478	13.00	2026年3月31日	2026年6月2日

(キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	第28期 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	第29期 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
現金及び預金勘定	4,619百万円	4,145百万円
現金及び現金同等物	4,619百万円	4,145百万円

(リース取引関係)

1 ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引
該当事項はありません。

2 オペレーティング・リース取引に係る注記

オペレーティング・リース取引のうち、解約不能のものに係る未経過リース料

	第28期 (2025年3月31日)	第29期 (2026年3月31日)
1年内	74百万円	94百万円
1年超	837百万円	2,353百万円
合計	911百万円	2,448百万円

(注) 未経過リース料には、資産除去債務の設定対象となっている賃借地の見積使用期間に係る賃借料相当額を含んでおります。

なお、資産除去債務の設定対象となっている賃借地については、法的には解約可能であります、事業活動に必須の資産であり、実質的に解約する見込みがないため、解約不能のリース取引に準ずるリース取引として上記未経過リース料に含めております。

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

当社は、資金運用については短期的な預金等に限定し、銀行等金融機関からの借入により資金を調達しております。

売掛金にかかる顧客の信用リスクは、与信管理規程に沿ってリスクの低減を図っております。また、投資有価証券は主として株式であり、上場株式については四半期毎に時価の把握を行っております。

借入金の使途は運転資金（主として短期）及び設備投資資金（長期）であり、一部は変動金利であるため金利の変動リスクに晒されております。

なお、デリバティブ取引は外貨建売掛金の為替変動リスクに対するヘッジを目的とした先物為替予約取引、長期借入金の支払利息の変動リスクに対するヘッジを目的とした金利スワップ取引、外貨建の借入金に係る為替の変動リスクに対するヘッジ及び支払金利の変動リスクに対するヘッジを目的とした金利通貨スワップ取引を必要に応じて実施する方針であり、内部管理規程に従い、実需の範囲で行うこととし投機的な取引は行わないこととしております。

2 金融商品の時価等に関する事項

第28期（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

2025年3月31日（当事業年度の決算日）における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位:百万円)

項目	貸借対照表計上額(※1)	時価(※1)	差額
長期借入金	(37,000)	(36,783)	(△217)

※1 負債に計上されているものについては、()で表示しております。

※2 現金及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものについては注記を省略しております。

第29期（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

2026年3月31日（当事業年度の決算日）における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位:百万円)

項目	貸借対照表計上額(※1)	時価(※1)	差額
長期借入金	(42,900)	(42,371)	(△528)

※1 負債に計上されているものについては、()で表示しております。

※2 現金及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものについては注記を省略しております。

(注1) 金銭債権の決算日後の償還予定額

第28期（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	4,619	—	—	—
売掛金	22,596	—	—	—
未収入金	43	—	—	—
合 計	27,259	—	—	—

第29期（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	4,145	—	—	—
売掛金	23,512	—	—	—
未収入金	152	—	—	—
合 計	27,811	—	—	—

(注2) 長期借入金及びその他有利子負債の決算日後の返済予定額

第28期（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)
短期借入金	6,700	—	—	—	—
長期借入金	10,500	16,800	6,500	1,500	1,700
合 計	17,200	16,800	6,500	1,500	1,700

第29期（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)
短期借入金	6,900	—	—	—	—
長期借入金	16,800	6,500	3,000	6,600	10,000
合 計	23,700	6,500	3,000	6,600	10,000

3 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で貸借対照表に計上している金融商品

第28期（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

該当事項はありません。

第29期（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

該当事項はありません。

(2) 時価で貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

第28期（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金	—	36,783	—	36,783
負債計	—	36,783	—	36,783

第29期（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金	—	42,371	—	42,371
負債計	—	42,371	—	42,371

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

長期借入金

長期借入金は、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

第28期(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

該当事項はありません。

第29期(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

該当事項はありません。

2. 売却したその他有価証券

第28期(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

該当事項はありません。

第29期(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

第28期(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

該当事項はありません。

第29期(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

該当事項はありません。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

第28期(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

通貨関連

(単位: 百万円)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ 取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等	契約額等 のうち1年超	時価
為替予約等の 振当処理	為替予約取引 売建 米ドル	売掛金	10,133	—	(注)

(注) 為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている売掛金と一体として処理されているため、その時価は、当該売掛金の時価に含めて記載しております。

第29期(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

通貨関連

(単位: 百万円)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ 取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等	契約額等 のうち1年超	時価
為替予約等の 振当処理	為替予約取引 売建 米ドル	売掛金	9,862	—	(注)

(注) 為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている売掛金と一体として処理されているため、その時価は、当該売掛金の時価に含めて記載しております。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として確定給付企業年金制度、確定拠出年金制度及び退職一時金制度を採用しております。

2 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

(百万円)

	第28期 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	第29期 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
退職給付債務の期首残高	4,204	4,098
勤務費用	247	232
利息費用	44	77
数理計算上の差異の発生額	7	△431
過去勤務費用の発生額	△48	—
退職給付の支払額	△358	△91
退職給付債務の期末残高	4,098	3,886

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

(百万円)

	第28期 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	第29期 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
年金資産の期首残高	3,810	3,733
期待運用収益	76	74
数理計算上の差異の発生額	△109	331
事業主からの拠出額	114	106
退職給付の支払額	△157	△30
年金資産の期末残高	3,733	4,216

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金及び前払年金費用の調整表

(百万円)

	第28期 (2025年3月31日)	第29期 (2026年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	1,922	1,797
年金資産	△3,733	△4,216
	△1,810	△2,418
非積立型制度の退職給付債務	2,175	2,088
未積立退職給付債務	365	△330
未認識数理計算上の差異	305	1,059
未認識過去勤務費用	46	41
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	716	771
退職給付引当金	2,020	2,179
前払年金費用	△1,303	△1,408
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	716	771

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

(百万円)

	第28期 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	第29期 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
勤務費用	247	232
利息費用	44	77
期待運用収益	△76	△74
数理計算上の差異の費用処理額	△79	△8
過去勤務費用の費用処理額	△1	△4
確定給付制度に係る退職給付費用	135	221

(注) 上記の退職給付費用以外に、割増退職金を第28期に52百万円営業外費用に計上しております。

(5) 年金資産に関する事項

① 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	第28期 (2025年3月31日)	第29期 (2026年3月31日)
債券	37.7%	41.4%
株式	36.1%	34.8%
一般勘定	23.3%	21.5%
その他	2.8%	2.3%
合計	100.0%	100.0%

② 長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(6) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当事業年度末における主要な数理計算上の計算基礎

	第28期 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	第29期 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
割引率	0.889%～1.084%	1.885%～1.932%
長期期待運用収益率	2.0%	2.0%
予想昇給率	2.1%	1.9%

3. 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、第28期(自2024年4月1日 至2025年3月31日)48百万円、第29期(自2025年4月1日 至2026年3月31日)52百万円であります。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	第28期 (2025年3月31日)	第29期 (2026年3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	134百万円	132百万円
事業税	54百万円	33百万円
棚卸資産評価損	274百万円	366百万円
退職給付引当金	635百万円	685百万円
減価償却費	217百万円	200百万円
資産除去債務	493百万円	702百万円
減損損失	928百万円	982百万円
税務上の繰越欠損金(注2)	625百万円	—百万円
その他	203百万円	266百万円
繰延税金資産小計	3,566百万円	3,370百万円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注2)	—百万円	—百万円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△1,327百万円	△1,453百万円
評価性引当額小計(注1)	△1,327百万円	△1,453百万円
繰延税金資産の合計	2,238百万円	1,917百万円
繰延税金負債		
有形固定資産(資産除去債務)	118百万円	318百万円
前払年金費用	410百万円	422百万円
繰延税金負債の合計	528百万円	741百万円
繰延税金資産の純額	1,710百万円	1,176百万円

(注1) 評価性引当額の変動の主な内容は、減損損失に係る評価性引当額が増加したことによるものであります。

(注2) 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

第28期(2025年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越欠損金(※1)	—	—	—	—	—	625	625
評価性引当額	—	—	—	—	—	—	—
繰延税金資産	—	—	—	—	—	625	(※2)625

(※1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(※2) 税務上の繰越欠損金625百万円(法定実効税率を乗じた額)について、繰延税金資産625百万円を計上しております。当該繰延税金資産625百万円は、税務上の繰越欠損金(法定実効税率を乗じた額)について将来の課税所得の見込みにより、回収可能性を判断し認識したものであります。

第29期(2026年3月31日)

該当事項はありません。

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	第28期 (2025年3月31日)	第29期 (2026年3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
評価性引当額の増減	△15.7%	3.3%
法人税の特別控除額	△4.0%	△1.3%
税率変更による期末繰延税金資産の増額修正	△0.4%	—
住民税等均等割	0.1%	0.2%
その他	△0.6%	△0.2%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	10.0%	32.5%

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

当社が不動産賃貸借契約を締結している賃借地に係る原状回復義務等であります。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

資産除去債務の見積りにあたり、使用見込期間は取得より19年から31年、割引率は1.7%から2.9%を採用しております。

(3) 当該資産除去債務の総額の増減

	(百万円)	
	第28期 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	第29期 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
期首残高	1,540	1,567
時の経過による調整額	26	26
資産除去債務の履行による減少額	-	△25
見積りの変更による増加 (注)	-	662
期末残高	1,567	2,231

(注) 当事業年度において、不動産賃貸借契約を締結している賃借地に係る原状回復義務として計上していた資産除去債務について、原状回復費用の再見積りにより新たな情報を入手したことから、見積りの変更による増加額を変更前の資産除去債務残高に662百万円を加算しております。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

第28期 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(百万円)

	報告セグメント			合計
	チタン事業	高機能材料事業	計	
日本	12,367	3,348	15,715	15,715
米国	29,581	789	30,371	30,371
中国	—	1,502	1,502	1,502
その他	3,286	1,038	4,324	4,324
顧客との契約から生じる収益	45,235	6,678	51,914	51,914
その他の収益	—	—	—	—
外部顧客への売上高	45,235	6,678	51,914	51,914

第29期 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(百万円)

	報告セグメント			合計
	チタン事業	高機能材料事業	計	
日本	7,068	4,064	11,133	11,133
米国	28,759	544	29,303	29,303
中国	—	512	512	512
その他	4,616	1,385	6,002	6,002
顧客との契約から生じる収益	40,444	6,507	46,952	46,952
その他の収益	—	—	—	—
外部顧客への売上高	40,444	6,507	46,952	46,952

2. 報告セグメントの変更等に関する事項

当事業年度より報告セグメントの区分を変更しております。詳細は、「財務諸表 注記事項 (セグメント情報等) [セグメント情報] 1 報告セグメントの概要に記載のとおりであります。

なお、前事業年度の顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、変更後の報告セグメントの区分に基づき作成したものを開示しております。

3. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

「注記事項 (重要な会計方針) 6 収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

なお、国内における製品の販売については、出荷時から当該製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間であるため出荷時に収益を認識しております。

4. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当事業年度末において存在する顧客との契約から翌事業年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

個別の予想契約期間が1年を超える重要な取引がないため、実務上の便法を適用し、残存履行義務に関する情報の記載を省略しております。また、顧客との契約から生じる対価の中に取引価額に含まれていない重要な金額はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分的意思決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、事業部門を基礎とした製品・サービス別のセグメントから構成されており、「チタン」及び「高機能材料」を報告セグメントとしております。

当事業年度から、従来「チタン事業」セグメントに含めておりました主要製品「四塩化チタン」及び「四塩化チタン水溶液」は、需要業界を踏まえた組み替えで事業効率を高めることを目的に、「高機能材料事業」セグメントに含めております。

なお、前事業年度のセグメント情報は、変更後の報告セグメントの区分に基づき作成したものを開示しております。

各セグメントごとの主要製品は次のとおりであります。

セグメント	主要製品
チタン事業	スポンジチタン、チタンインゴット
高機能材料事業	高純度チタン、SiO ₂ 、TILOP®（球状チタン粉末）、粉末チタン 四塩化チタン、四塩化チタン水溶液

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「重要な会計方針」における記載と概ね同一であります。
報告セグメントの利益又は損失は、営業利益又は損失ベースの数値であります。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額に関する情報

第28期（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			調整額	合計
	チタン事業	高機能材料事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	45,236	6,677	51,914	—	51,914
セグメント間の内部 売上高又は振替高	—	—	—	—	—
計	45,236	6,677	51,914	—	51,914
セグメント利益	8,961	1,127	10,088	—	10,088
セグメント資産	89,594	6,712	96,306	4,619	100,925
その他の項目					
減価償却費	2,615	355	2,970	—	2,970
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	5,037	388	5,425	—	5,425

（注1） セグメント資産の調整額は報告セグメントに帰属しない全社資産であります。

（注2） セグメント利益の合計額と損益計算書上の営業利益とに差異は生じておりません。

第29期（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			調整額	合計
	チタン事業	高機能材料事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	40,444	6,507	46,952	-	46,952
セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	-	-	-	-
計	40,444	6,507	46,952	-	46,952
セグメント利益	4,654	870	5,524	-	5,524
セグメント資産	95,134	7,786	102,920	4,146	107,066
その他の項目					
減価償却費	2,868	182	3,051	-	3,051
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	6,448	278	6,727	-	6,727

（注1） セグメント資産の調整額は報告セグメントに帰属しない全社資産であります。

（注2） セグメント利益の合計額と損益計算書上の営業利益とに差異は生じておりません。

【関連情報】

第28期（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

（単位：百万円）

日本	米国	中国	その他	合計
15,715	30,371	1,502	4,324	51,914

（注）売上高は仕向地を基礎として、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3 主要な顧客ごとの情報

（単位：百万円）

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
住商メタレックス㈱	33,368	チタン事業、高機能材料事業
神鋼商事㈱	8,126	チタン事業、高機能材料事業

第29期（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

（単位：百万円）

日本	米国	中国	その他	合計
11,133	29,303	512	6,002	46,952

（注）売上高は仕向地を基礎として、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3 主要な顧客ごとの情報

（単位：百万円）

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
住商メタレックス㈱	34,823	チタン事業、高機能材料事業
神鋼商事㈱	3,927	チタン事業、高機能材料事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

第28期（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

各報告セグメントに配分していない全社資産において、121百万円の減損損失を計上しております。

「高機能材料事業」セグメントにおいて310百万円の減損損失を計上しております。

第29期（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

「高機能材料事業」セグメントにおいて461百万円の減損損失を計上しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

第28期（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

該当事項はありません。

第29期（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

第28期（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

該当事項はありません。

第29期（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

第28期（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

該当事項はありません。

第29期（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり純資産額並びに1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	第28期 (2025年3月31日)	第29期 (2026年3月31日)
(1) 1株当たり純資産額	1,164円15銭	1,204円16銭

項目	第28期 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	第29期 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
(2) 1株当たり当期純利益金額	192円69銭 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎 損益計算書上の当期純利益 7,090百万円 普通株式に係る当期純利益 7,090百万円 普通株主に帰属しない金額の主要な内訳 該当事項はありません。 普通株式の期中平均株式数 36,798,481株	70円02銭 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎 損益計算書上の当期純利益 2,576百万円 普通株式に係る当期純利益 2,576百万円 普通株主に帰属しない金額の主要な内訳 該当事項はありません。 普通株式の期中平均株式数 36,798,453株

(注) 第28期及び第29期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新株予約権付社債等潜在株式がないため、記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累計 額(百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	21,016	1,237	454 (244)	21,798	13,125	532	8,673
構築物	1,795	687	35 (7)	2,447	1,478	47	969
機械及び装置	70,336	4,903	1,866 (208)	73,372	62,214	2,150	11,157
車両運搬具	76	2	0 (0)	78	72	2	6
工具、器具及び備品	1,463	77	195 (0)	1,345	1,118	68	227
土地	14,823	—	—	14,823	—	—	14,823
建設仮勘定	2,913	6,673	6,731 [92]	2,855	—	—	2,855
有形固定資産計	112,425	13,581	9,284 (461) [92]	116,722	78,008	2,802	38,713
無形固定資産							
ソフトウェア	2,639	270	66 (0)	2,844	2,108	248	736
電気供給施設利用権	345	—	—	345	345	0	0
水道施設利用権	6	—	—	6	5	0	0
電話加入権	0	—	—	0	—	—	0
ソフトウェア仮勘定	28	54	—	83	—	—	83
無形固定資産計	3,020	325	66 (0)	3,279	2,459	248	820
長期前払費用	222	123	12	334	327	—	6

(注) 1. 当期増加額の主なものは、下記のとおりであります。

機械及び装置・・・・・・・・・・チタン製造設備	3,115百万円
建設仮勘定・・・・・・・・・・チタン製造設備	3,815百万円

2. 「当期減少額」欄の () 内は内書きで、減損損失の計上額であります。

3. 「当期減少額」欄の [] 内は内書きで、固定資産圧縮損の計上額であります。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	6,700	6,900	1.344	—
1年以内に返済予定の長期借入金	10,500	16,800	0.527	—
長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。）	26,500	26,100	1.391	2027年8月31日～ 2031年3月31日
合計	43,700	49,800	—	—

（注） 1 平均利率を算出する際の利率及び残高は、期末残高によっております。

2 長期借入金の貸借対照表日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	6,500	3,000	6,600	10,000

3 当社は、事業資金の効率的な調達を行うため、(株)三井住友銀行を幹事とする財務制限条項付特定融資枠契約（シンジケート・ローン）を締結しております。その内容は注記事項（貸借対照表関係）に記載のとおりであります。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	3	3	—	3	3
賞与引当金	438	421	438	—	421
環境対策引当金	—	343	—	—	343

（注） 貸倒引当金の「当期減少額（その他）」欄の金額は、一般債権の貸倒実績率による洗替額であります。

【資産除去債務明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)
不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務	1,567	688	25	2,231

(2) 【主な資産及び負債の内容】

① 資産の部

a 現金及び預金

区分	金額(百万円)
現金	0
預金	
当座預金	1,084
普通預金	3,058
別段預金	3
小計	4,145
合計	4,145

b 売掛金

(イ) 相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
住商メタレックス㈱	18,162
神鋼商事㈱	2,534
㈱レゾナック・セラミックス	520
大同興業㈱	323
日本製鉄㈱	305
その他	1,665
合計	23,512

(ロ) 売掛金滞留状況

当期首残高 (百万円)	当期発生高 (百万円)	当期回収高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	回収率 (%)	滞留期間 (日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A)+(B)} \times 100$	$\frac{(A)+(D)}{2}$ $\frac{(B)}{365}$
22,596	51,647	50,730	23,512	68.3	162.9

c 商品及び製品

区分	金額(百万円)
製品	
チタン部門	19,873
高機能材料部門	680
合計	20,554

d 仕掛品

区分	金額(百万円)
チタン部門	3,122
高機能材料部門	484
合計	3,607

e 原材料及び貯蔵品

区分	金額(百万円)
原材料	
チタン部門	9,473
高機能材料部門	7
小計	9,480
貯蔵品	
補修用材料	2,137
製造消耗品	1,124
小計	3,261
合計	12,742

② 負債の部

a 買掛金

相手先	金額(百万円)
鴻池運輸(株)	699
関西電力(株)	680
丸紅プラックス(株)	565
双日(株)	190
エア・ウォーター西日本(株)	175
その他	2,034
合計	4,345

(3) 【その他】

当事業年度における半期情報等

	中間会計期間 自2025年4月1日 至2025年9月30日	当事業年度 自2025年4月1日 至2026年3月31日
売上高 (百万円)	26,924	46,952
税引前中間 (当期) 純利益 (百万円)	3,629	3,814
中間 (当期) 純利益 (百万円)	2,515	2,576
1株当たり中間 (当期) 純利益 (円)	68.35	70.02

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取・買増	
取扱場所	大阪市中央区北浜四丁目5番33号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部 (特別口座)
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 (特別口座)
取次所	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
買取・買増手数料	—
公告掲載方法	当会社の公告は、電子公告により行う。ただし、電子公告によることができない事故その他のやむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行う。なお、電子公告は当会社のホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりであります。(ホームページアドレス https://www.osaka-ti.co.jp/)
株主に対する特典	なし

(注) 当会社の株主は、その有する単元未満株式について次に掲げる権利以外の権利を行使することはできない。

- 一 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- 二 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- 三 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利
- 四 株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- | | | | |
|---------------------------------|--|-----------------------------|---------------------------|
| (1) 有価証券報告書及びその添付書類、有価証券報告書の確認書 | 事業年度
(第28期) | 自 2024年4月1日
至 2025年3月31日 | 2025年6月27日
関東財務局長に提出。 |
| (2) 内部統制報告書 | 事業年度
(第28期) | 自 2024年4月1日
至 2025年3月31日 | 2025年6月27日
関東財務局長に提出。 |
| (3) 半期報告書及び確認書 | 事業年度
(第29期中) | 自 2025年4月1日
至 2025年9月30日 | 2025年11月13日
関東財務局長に提出。 |
| (4) 臨時報告書 | 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書 | | 2025年6月27日
関東財務局長に提出。 |
| | 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の4(主要株主の異動)の規定に基づく臨時報告書 | | 2026年2月16日
関東財務局長に提出。 |

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2026年6月22日

株式会社大阪チタニウムテクノロジーズ

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

神戸事務所

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 岡本 健一郎

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 井尾 武司

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社大阪チタニウムテクノロジーズの2025年4月1日から2026年3月31日までの第29期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社大阪チタニウムテクノロジーズの2026年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

収益認識（売上計上の期間帰属と正確性）	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
会社は、主に金属チタン（スポンジチタン、チタンインゴット）の製造販売を行うチタン事業と、高純度チタン・四塩化チタン・四塩化チタン水溶液・粉末チタン・SiO負極材等の高機能材料の製造販売を行う高機能材料事業を営んでいる。【注記事項】（収益認識関係）に記載の通り、チタン事業の売上構成は米国を中心とする海外に対する輸出売上が33,375百万円（売上高の82.5%）、国内向けの売上が7,068百万円（売上高の17.5%）である。 会社は【注記事項】（重要な会計方針）6．収益及び費用の計上基準 に記載のとおり、製品販売については、顧客との販売契約に基づき、顧客に製品を引き渡す一時点において、履行義務が充足されると判断し収益を認識している。 製品の主要な原材料であるチタン鉱石は、海外からの輸入によっており、その調達価格はチタン相場及び為替相場その他外部要因の影響を受けるほか、原材料以外の製造コストも資源エネルギー価格や世界的なインフレの進行により影響を受けている。会社は、これらの外部環境の激しい変化を受けて、販売価格等の改定について取引先との交渉を継続的に行っている。販売契約の内容や、交渉結果が確定するタイミングは顧客によって異なるため、会社は契約内容の変更を適時に把握し、収益認識基準等に照らして、適切に会計処理に反映する必要がある。 会社は、製品の販売価格の決定、受注、出荷、検収、売上計上に至る各プロセスにおいて、販売システムを用いて、売上高を適時、適切に計上するための内部統制を構築しているが、販売価格等の改定の交渉結果に応じた会計処理の判断や処理時期を誤った場合には、期間損益に大きな影響を及ぼすリスクが存在する。以上より、当監査法人は売上計上の期間帰属と正確性を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。	当監査法人は、売上計上の期間帰属と正確性の妥当性を検討するため、主として以下の監査手続を実施した。 （内部統制の検討） ・ 売上計上に関連する内部統制の整備及び運用状況の検討を実施した。 ・ このうち、特に営業部門が検収通知書等で得意先の検収高を照合する統制が有効に運用されているか検討した。 （売上計上の期間帰属と正確性の検討） ・ 契約内容や取引条件の変更に係る取締役会議事録、稟議書、契約書等を閲覧するとともに担当部署に質問を実施し、改定内容、適用対象となる取引、適用方法について把握した。 ・ 適用対象となる取引をサンプルベースで抽出し、契約書、注文書、受領書等の根拠資料との照合により、改定内容が適切な時期及び金額で適用されているか検討した。 ・ そのほか販売システムの売上高と会計システムの売上高の整合性を検討し、差がある場合は売上計上時期及び計上金額の適切性を通知書等の外部根拠資料との照合により検討した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<内部統制監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社大阪チタニウムテクノロジーの2026年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社大阪チタニウムテクノロジーが2026年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

<報酬関連情報>

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(※) 1 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2 XBRLデータは監査の対象には含まれておりません。

【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の4第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年6月23日
【会社名】	株式会社大阪チタニウムテクノロジーズ
【英訳名】	OSAKA Titanium technologies Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 川 福 純 司
【最高財務責任者の役職氏名】	—
【本店の所在の場所】	兵庫県尼崎市東浜町1番地
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

代表取締役社長川福純司は、当社の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の改訂について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用しております。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものであります。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性があります。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である2026年3月31日を基準日とし、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して実施いたしました。

本評価においては、財務報告全体に重要な影響を及ぼす全社レベルでの内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定しております。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況の評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行いました。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、当社が営む事業について、財務報告の信頼性に及ぼす金額的及び質的影響の重要性並びにその発生可能性を考慮して決定いたしました。

全社的な内部統制及び決算・財務報告に係る業務プロセスのうち、全社的な観点で評価することが適切と考えられるものについては、全社を評価の対象とし、関係者への質問、記録の検証等の手続きにより、内部統制の整備及び運用状況並びにその状況が業務プロセスに係る内部統制に及ぼす影響の程度を評価いたしました。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、当社の事業の核となる製造及び販売業務の規模を適切に示す指標として売上高を指標にしております。全社的な内部統制の良好な評価結果からおおむね3分の2程度の割合に達している事業を「重要な事業」として選定しました。

それらの事業における、当社の事業目的に大きく関わる勘定科目として、生産活動及び販売活動において多額に計上される勘定残高である売上高、売掛金、棚卸資産に加えて、製造業における生産活動において不可欠な資産である有形固定資産を選定し、これらの勘定科目に係る業務プロセスを評価の対象といたしました。

また、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る退職給付引当金プロセス、税効果プロセス等を財務報告への影響を勘案して、個別に評価対象として追加いたしました。

3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、2026年3月31日時点において、当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断いたしました。

4 【付記事項】

該当事項はありません。

5 【特記事項】

該当事項はありません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の2第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年6月23日
【会社名】	株式会社大阪チタニウムテクノロジーズ
【英訳名】	OSAKA Titanium technologies Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 川 福 純 司
【最高財務責任者の役職氏名】	—
【本店の所在の場所】	兵庫県尼崎市東浜町1番地
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長川福純司は、当社の第29期（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。